

**漁港施設の有効活用
ガイドブック
有効活用事例集**

水産庁 漁港漁場整備部

目次

1. 水域の有効活用の事例

活用の種類	No.	所在地	漁港名(よみ)	漁港種別	漁港管理者
①蓄養・養殖水面	1	千葉県 いすみ市	大原(おおはら)	3	千葉県
	2	神奈川県 小田原市	小田原(おだわら)	3	神奈川県
②増殖場	3	北海道 雄武町	元稲府(もといねつぷ)	4	北海道
	4	北海道 木古内町	木古内(きこない)	1	北海道
	5	北海道 乙部町	乙部(おとべ)	2	北海道
	6	北海道 古平町	古平(ふるびら)	3	北海道
	7	秋田県 にかほ市	金浦(このうら)	2	秋田県
	8	石川県 志賀町	富来(とぎ)	4	石川県
	9	京都府 宮津市	養老(ようろう)	2	宮津市
	10	愛媛県 今治市	志津見(しつみ)	1	今治市
	11	長崎県 諫早市	有喜(うき)	2	長崎県
①蓄養・養殖水面 + ②増殖場	12	兵庫県 姫路市	坊勢(ぼうぜ)	2	姫路市

2. 陸域の有効活用の事例

活用の種類	No.	所在地	漁港名(よみ)	漁港種別	漁港管理者
①陸上養殖	13	広島県 福山市	走(はしり)	2	広島県
	14	鳥取県 湯梨浜町	泊(とまり)	2	鳥取県
	15	沖縄県 恩納村	前兼久(まえがねく)	1	恩納村
②直売所	16	青森県 今別町	今別(いまべつ)	1	青森県
	17	富山県 入善町	入善(にゅうぜん)	1	入善町
	18	宮崎県 宮崎市	青島(あおしま)	2	宮崎県
③食堂	19	千葉県 鋸南町	保田(ほた)	2	鋸南町
	20	千葉県 南房総市	富浦(とみうら)	1	南房総市
②直売所 + ③食堂	21	石川県 志賀町	富来(とぎ)	4	石川県
	22	福井県 高浜町	高浜(たかはま)	2	福井県
	23	静岡県 西伊豆町	仁科(にしな)	1	西伊豆町
	24	兵庫県 姫路市	妻鹿(めが)	2	兵庫県
	25	和歌山県 有田市	箕島(みのしま)	2	有田市
	26	和歌山県 和歌山市	和歌浦(わかうら)	3	和歌山県
	27	熊本県 天草市	二江(ふたえ)	2	熊本県
	28	鹿児島県 薩摩川内市	手打(てうち)	4	鹿児島県
④漁業体験施設	29	沖縄県 読谷村	都屋(とや)	1	沖縄県
	30	福井県 小浜市	内外海(うちとみ)	1	小浜市
	31	沖縄県 宮古島市	佐良浜(さらはま)	2	沖縄県
⑤その他	32	長崎県 新上五島町	鯛ノ浦(たいのうら)	2	長崎県
	33	佐賀県 太良町	多良(たら)	1	太良町
	34	三重県 鳥羽市	小浜(おはま)	1	鳥羽市
	35	沖縄県 国頭村	国頭浜(くにがみはま)	1	国頭村

有効活用事例集（海業の取組としてみた場合の事例の種類分類）

取組の種類：①渚泊・体験・観光 ②釣り、マリンレジャー ③飲食、販売 ④漁港活用の増養殖 ⑤市場・加工

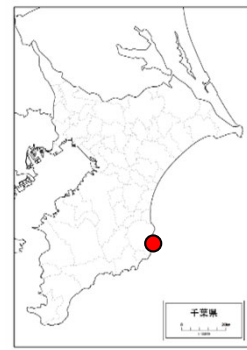
	都道府県	市町村	漁港名	漁港管理者	取組主体	取組種類	海業キーワード	離島半島等
1	千葉県	いすみ市	大原漁港	千葉県	公社	④	漁港水面マダイ稚魚中間育成、資源増大、地先放流	半島
2	神奈川県	小田原市	小田原漁港	神奈川県	漁業協同組合	④	漁港水面イシダイ蓄養、海水交換、単価上昇	
3	北海道	雄武町	元稲府漁港	北海道	漁業協同組合	④	漁港水面の漁場利用(ウニ、コンブ)、自然調和型漁港づくり	過疎
4	北海道	木古内町	木古内漁港	北海道	漁業協同組合	④	ウニ養殖・蓄養、就労環境改善	半島、過疎
5	北海道	乙部町	乙部漁港	北海道	漁業協同組合	④	ナマコ増養殖、海水交換施設	半島、過疎
6	北海道	古平町	古平漁港	北海道	漁業協同組合	④	ウニ養殖・蓄養、就労環境改善	半島、過疎
7	秋田県	にかほ市	金浦漁港	秋田県	地方公共団体	④	マダイ中間育成、ワカメ養殖、自然調和型漁港づくり、加工品開発	過疎
8	石川県	志賀町	富来漁港	石川県	漁業者等	④	漁港水面での藻場造成、自然調和型漁港づくり	半島、過疎
9	京都府	宮津市	養老漁港	宮津市	漁業協同組合等	④	漁港水面の漁場利用、磯根資源(アワビ、サザエ)増大	半島、過疎
10	愛媛県	今治市	志津見漁港	今治市	地方公共団体	④	漁港水面での魚類増殖、水産資源(マダイ、キジハタ)の維持増大	
11	長崎県	諫早市	有喜漁港	長崎県	地方公共団体	④	藻場造成、磯根資源増大、自然調和型漁港づくり	
12	兵庫県	姫路市	坊勢漁港	姫路市	地方公共団体	④	藻場造成、海水交換機能、自然調和型漁港づくり	離島
13	広島県	福山市	走漁港	広島県	民間事業者	④	陸上アオリ養殖、雇用促進	離島
14	鳥取県	湯梨浜町	泊漁港	鳥取県	民間事業者等	③④	陸上魚類養殖、直売所、食堂	過疎
15	沖縄県	恩納村	前兼久漁港	恩納村	地方公共団体等	④	陸上ウミブドウ養殖、収入安定	
16	青森県	今別町	今別漁港	今別町	漁業協同組合	③	直売所	半島、過疎
17	富山県	入善町	入善漁港	入善町	漁業協同組合	③	直売所、交流人口	
18	宮崎県	宮崎市	青島漁港	宮崎県	地方公共団体等	③	加工場、直売所、交流人口	
19	千葉県	鋸南町	保田漁港	鋸南町	漁業協同組合	③	食堂、フィッシャリーナ、漁業見学、宿泊	半島、過疎
20	千葉県	南房総市	富浦漁港	南房総市	漁業協同組合	③	食堂、交流促進	半島、過疎
21	石川県	志賀町	富来漁港	石川県	民間事業者	③	漁港内サバ蓄養・サーモン養殖、直売所、食堂、海水交換	半島、過疎
22	福井県	高浜町	高浜漁港	福井県	地方公共団体等	③	直売所、食堂、交流人口	
23	静岡県	西伊豆町	仁科漁港	西伊豆町	地方公共団体	③	直売所、食堂、交流人口	半島、過疎
24	兵庫県	姫路市	妻鹿漁港	兵庫県	漁業協同組合	③	直売所、食堂、BBQ施設、イベント開催	
25	和歌山県	有田市	箕島漁港	有田市	漁業協同組合	③	直売所、交流人口	半島
26	和歌山県	和歌山市	和歌浦漁港	和歌山県	漁業協同組合	③	直売所、食堂、交流拠点整備	
27	熊本県	天草市	二江漁港	熊本県	地方公共団体	③	直売所、食堂、展示施設	半島、過疎
28	鹿児島県	薩摩川内市	手打漁港	鹿児島県	地方公共団体	③	直売所、食堂	離島、過疎
29	沖縄県	読谷村	都屋漁港	沖縄県	漁業協同組合	①③	直売所、食堂、漁業体験、交流人口	
30	福井県	小浜市	内外海漁港	小浜市	漁業者等	①②	渚泊、教育旅行、漁業体験、マリンレジャー	
31	沖縄県	宮古島市	佐良浜漁港	沖縄県	地方公共団体	①③	漁業体験施設、食堂、直売所	離島、過疎
32	長崎県	新上五島町	鯛ノ浦漁港	長崎県	地方公共団体	—	交流人口、駐車場整備	離島、過疎
33	佐賀県	太良町	多良漁港	太良町	地方公共団体	—	交流人口、駐車場、トイレ	過疎
34	三重県	鳥羽市	小浜漁港	鳥羽市	地方公共団体	④	種苗生産、藻類養殖、研究機関、教育交流	半島、過疎
35	沖縄県	国頭村	国頭浜漁港	国頭村	地方公共団体等	③	食堂	過疎

1.水域の有効活用の事例

1. 【水域：蓄養・養殖水面】 資源維持増大のためのマダイ稚魚中間育成への活用:大原漁港(千葉県いすみ市)

概要

- 大原漁港では、マダイ漁が盛んであるため、漁業者及び遊漁船業者によるマダイ種苗放流に対する要望が強い。
- 漁港内の静穏域にいけすを設置してマダイ稚魚を中間育成し、地先水域に放流している。
- 放流によって資源が維持増大し、漁業者の収益が向上している。



背景

- 千葉県では、栽培漁業を推進するため、(公財)千葉県水産振興公社・市町村・漁業者と連携して、マダイ・ヒラメなどの種苗生産及び放流を計画的に行っている。
- 大原沖は、黒潮と親潮の恵みにより栄養塩豊富な漁場となっており、昭和初期頃から、はえ縄などによるマダイ漁が盛んな地域である。

有効活用の内容

- 漁港内の静穏域で、かつ潮通しのよい港口に生簀を6基連結して設置している。
- 千葉県水産総合研究センターで種苗生産した全長30mmのマダイ稚魚をいけすに收容し、約30日間の給餌期間の後、全長60mm以上に成長したマダイを地先に放流している。
- マダイ中間育成は、(公財)千葉県水産振興公社から夷隅地域栽培漁業推進協議会への委託にて実施し、夷隅東部漁業協同組合の漁業者が飼育管理及び放流を行っている。

活用した漁港施設	水域
実施時期	平成4年頃～
実施主体	(公財)千葉県水産振興公社
活用した事業	なし
実施した手続き	占用許可

効果

- 千葉県で漁獲されるマダイの平成30年度の資源水準は「高位」、資源動向は「増加」と評価される。
- 千葉県における1997～2017年の放流魚の平均回収率(放流尾数に対する放流魚の漁獲尾数の割合)は3.6%であり、放流種苗10万尾当たりの平均回収重量は3.9tと推定され、資源の維持増大と漁業者の収益向上に貢献している。



いけす外観



大原漁港

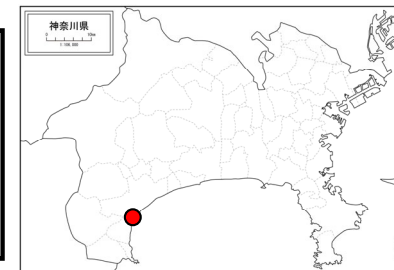


放流の様子

2. 【水域：蓄養・養殖水面】 魚価向上に資するイシダイ蓄養水面としての活用 ：小田原漁港（神奈川県小田原市）

概要

- 小田原漁港では、定置網漁業の漁獲物の安定供給を図るため本港での蓄養に取り組んでいたが、水面が手狭になった。
- 新港西側に蓄養水面を新設。通水口を設けることで海水交換に配慮。イシダイの蓄養を実施。
- 出荷調整やロットを揃えて出荷することにより、単価の上昇に貢献。



背景

- 地域における水揚の8割を占める定置網漁業の漁獲物の安定供給と、経営改善のための対策が必要。
- 平成18年より本港で蓄養を開始したが、手狭になった。

有効活用の内容

- 平成29年より新港の西側に蓄養水面を新設。水産流通基盤整備事業により、防波堤の改良を行い、新港の間に通水口を設けて海水交換にも配慮している。
- イシダイ等を蓄養し、ロットをそろえて出荷している。また、港内の底質への影響を考慮し、無給餌としている。
- 県水産技術センターが、蓄養することで魚価の向上が見込める魚種の研究をするなど、漁業者の活動を支援する体制が構築されている。
- メイン魚種としてイシダイを蓄養し、その他、ショウゴ（カンパチ子）、ウマヅラハギ、カワハギ、マダイ、メイチダイ、ワラサ、ヒラマサなど多魚種の蓄養を試みている。

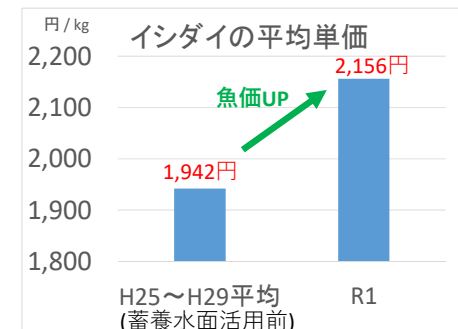
活用した漁港施設	水域
実施時期	平成29年頃～
実施主体	小田原市漁協（定置部）
活用した事業	水産流通基盤整備事業
実施した手続き	占用許可

小田原漁港



効果

- イシダイ漁獲量に占める短期蓄養出荷の量は8割以上である（R1年度実績）。
- 蓄養して出荷調整を行うことにより、平均単価の上昇に貢献している。

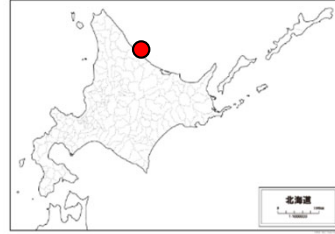


- 通常出荷では、値段の安い小型サイズ(900g以下)のイシダイは1,000円/kgを下回る事があるが、短期蓄養によりまとめて出荷することで1,200～1,300円/kgで出荷する事ができる。

3. 【水域：増殖場】二重堤間に藻場を造成し増殖場として活用：元稲府漁港（北海道雄武町）

概要

- 元稲府漁港では漁港周辺にコンブ・ウニの資源が乏しく、漁場が遠方のため漁業者の負担が大きい。
- 長周期波対策として二重堤を整備する際に二重堤間の遊水地に藻場を造成し、コンブ及びウニの漁場として活用。
- 二重堤内にて操業することで漁業者の作業効率が改善し、漁獲量が増加。併せてウニの質も向上。



背景

- ・長周期波の影響により、漁業活動に支障が生じる。
- ・漁港周辺では、磯根資源はあるものの、コンブの繁茂が少なく、漁獲対象にならない稚ウニや身入りの悪いウニが多い。
- ・漁業者は、コンブ・ウニを求めて遠方での操業となり、作業効率が悪い。

有効活用の内容

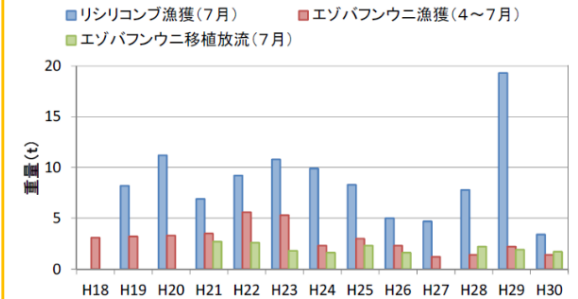
- ・二重堤方式の新規外郭施設を整備し、港内水域の拡大を図ることで長周期波に対応。
- ・二重堤間の遊水部に藻場を造成し、新たな漁場として利用。
- ・浚渫により発生する浚渫岩を二重堤間に再利用し、コンブ・ウニの生育に適した藻場環境の造成とコスト縮減を図っている。
- ・平成30年夏季も過年度同様にリシリコンブを優占種とした良好な藻場が形成されており、漁場として活用されている。

活用した漁港施設	水域（二重堤間の遊水部）
実施時期	平成15年度～16年度
活用した事業	水産基盤整備事業（自然調和型漁港づくり推進事業）
実施した手続き	特になし



効果

- ・二重堤間の藻場環境創出により、ウニ、リシリコンブの現存量および漁獲量が増加した。



二重堤間の漁場としての活用状況

- ・二重堤内では、ウニの身入りの向上が確認された。



対照区 二重堤内
ウニの身入りの状況の比較

- ・静穏水域にて操業が可能となり、安全性の向上、労働環境の改善がなされた。
- ・移動距離が短縮され、作業効率が改善された。

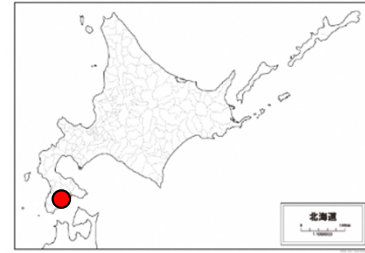
<参考文献>

- ・元稲府漁港二重堤間の藻場に関する考察～空撮画像を用いた藻場の現状把握～（第62回北海道開発技術研究発表会、2018）

4. 【水域：増殖場】 余剰水域を活用したウニの身入り改善：木古内漁港（北海道木古内町）

概要

- 木古内漁港では、漁業者の生産額が少ないことや、高齢化が顕著であることが課題。
- 漁船利用が減少した漁港の水域を活用し、身入りの少ないウニを移植放流し、2か月程度給餌することで、身入りを改善。
- 泊地をウニの養殖場として活用することで、漁業者の収入増や、観光客の増加等が見込まれる。



背景

- 北海道日本海地域では、組合員1人当たりの生産額が全道平均の半分程度で、漁業者の高齢化も顕著。
- 木古内町内4漁港の統合・再編によって、木古内漁港（釜谷地区）では利用する漁船が減少し泊地に余裕が発生。

有効活用の内容

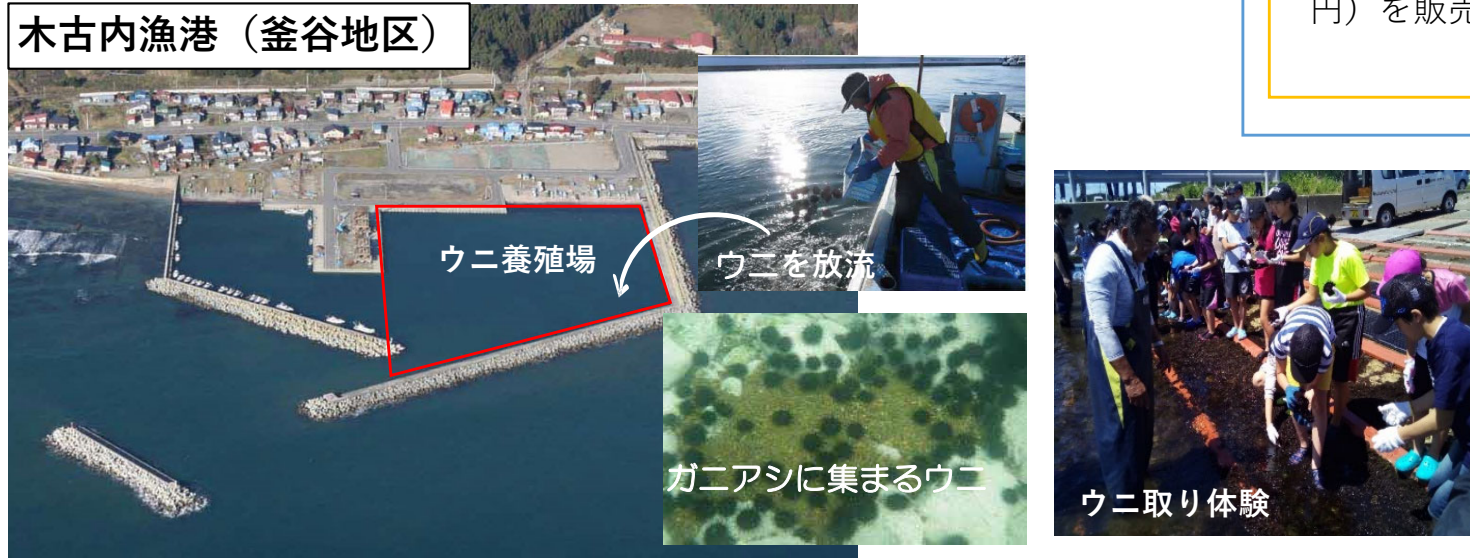
- 高齢者でも操業がしやすい漁港内の静穏域を活用し、身入りの悪いウニの身入りを改善させる実証試験を実施。
- 周辺の漁場にて採取した身入りの悪いウニを漁港の静穏域に移植放流。
- 餌には、餌用に養殖したワカメやマコンブの他、廃棄予定のガニアシを活用。
- 養殖場は、ウニのタモ網漁業体験の開催場所としても活用。

活用した漁港施設	水域
実施時期	平成29年度～
実施主体	上磯郡漁業協同組合
活用した事業	水産基盤整備事業（漁港機能分担・有効活用推進事業）
実施した手続き	特になし

効果

- 高齢者に優しい安全な就業環境の場の提供
- 短期間で漁業者の収入UP
- 増養殖餌料費の節減
- 観光客の受け入れとして、平成30年7月に秋田県大館市の児童40名を対象にウニ獲り体験を実施
- 令和2年7月には木古内町の地域住民を対象にキタムラサキウニ240kg(殻付き1,200個、販売価格18万円)を販売

木古内漁港（釜谷地区）



5. 【水域：増殖場】 機能再編により空いた水域をナマコ増殖場に活用：乙部漁港（北海道乙部町）

概要

- 乙部漁港の元和地区は、以前はホタテ漁等の中型漁船の利用が主であったが、現在は船外機船が主であるため、ホタテの水揚げを同漁港の乙部地区に集約した。
- これに伴い、元和地区では水産基盤整備事業により海水交換施設を整備。
- 泊地をナマコの増養殖場として活用することで、漁業者の収入増が見込まれる。



背景

- ・漁港の一体的利用を促進し、操業の安全を一層向上させることにより、安定した漁業振興を推進するため、平成27年2月に乙部漁港と元和漁港が統合。
- ・元和地区における大型船（ホタテ養殖）の陸揚げを乙部地区に集約したことにより、漁港利用は船外機のみとなり、元和地区には泊地に余裕が生じた。

有効活用の内容

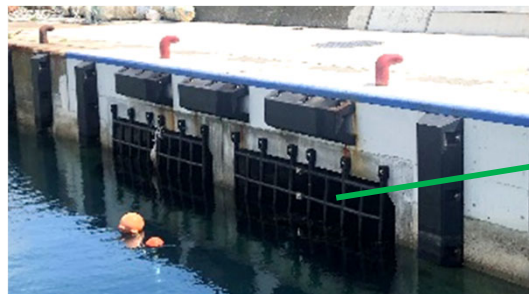
- ・乙部漁港（元和地区）においては、泊地全域をナマコの増養殖エリアとした。
- ・港内環境は静穏性に優れている一方で、北海道が水質調査を実施したところ、水質環境の改善が必要であることが判明。そこで、海水交換施設を整備。
- ・海水交換施設の完成後、令和元年6月に稚ナマコ（15～30mm）5,000匹を放流。
- ・養殖事業の展開に当たっては、ナマコの種苗購入については乙部町が、増養殖の技術指導については北海道がそれぞれ支援。
- ・海水交換施設の整備による漁港内の水質環境を把握するため、令和元年度から水質調査を実施しており、海水交換施設の有効性を確認している。

活用した漁港施設	水域（増殖水面5,500m ² ）
実施時期	令和元年～
実施主体	ひやま漁業協同組合
活用した事業	水産基盤整備事業（漁港機能分担・有効活用推進事業）
実施した手続き	占用許可

期待される効果

- ・令和元年度に放流した稚ナマコが漁獲サイズになるまでの期間は3年程度（令和4年度に出荷）を見込んでおり、5,000匹を出荷した場合は、年間750万円程度の収入になる。

海水交換施設の整備



港口にナマコ流出防止フェンスを設置予定（船外機船は航行可能）

ナマコの増殖エリア

乙部漁港（元和地区）



6. 【水域：増殖場】 漁業収入増加と磯焼け対策のためのウニ蓄養への活用：古平漁港（北海道古平町）

概要

- 古平漁港では、磯焼けの広がりにより、沿岸域が漁場として利用できない状態となっている。
- そのため、未利用資源の活用による漁業収入の増加と間接的な磯焼け対策を目的に円筒籠を用いた港内でのキタムラサキウニの蓄養試験を実施。
- 試験では身入りの改善や時化の際に高値で取引される等の成果があり、今後は大型の蓄養施設での取組継続を検討している。



背景

- 天然ウニ漁は、古平漁港周辺の岩礁域で行っているが、近年、磯焼けが広がっており、沿岸域の半分は漁場として利用できない現状にある。
- 浅海漁業者の減少や、近年の異常気象等による出漁回数の減少により、現在の外海だけの漁業形態では、漁獲量の回復を見込むことができない。

有効活用の内容

- キタムラサキウニは、天然の漁場でとれた身入りの悪いものを漁港の一角で円筒カゴに収容し、漁港内において養殖した海藻を給餌し身入りの改善を図る。
- ウニ籠養殖により身入りの改善や高値での取引等一定の効果が見られたが、収容個数の制限があることや給餌作業や漁獲作業が重労働であること等の課題が明らかになったため、今後は大型の蓄養施設を整備しての取組継続を検討している。

活用した漁港施設	水域
実施時期	平成27年～
実施主体	東しゃこたん漁協古平地区浅海漁業部会
活用した事業	H27～H29：日本海漁業振興対策事業（北海道） H30～：東しゃこたん漁協古平地区浅海漁業部会単独事業
実施した手続き	占用許可

古平漁港



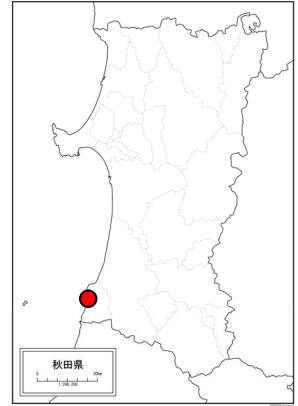
効果

- ある程度、身入りなどの改善は図られ、平成30年度には試験的に市場へ出荷を行った。
- 価格としては、時化が続いたときを見計らって出荷することが可能となったことで、2,500円/kg以上の高値が付くこともあった。
- 市場への上荷、地元飲食店への販売の他、町外に販路を拡大することを検討するなど地元の活動が促進されている。
- 今後は、収容個数、収益性の大幅な増加見込むことができる大型の蓄養施設での事業化を検討。

7. 【水域：増殖場】 泊地の有効活用とつくり育てる漁業との連携：金浦漁港（秋田県にかほ市）

概要

- 金浦漁港では、生産量は安定しているが、魚価の低下により陸揚金額が伸び悩んでいた。
- 自然調和型漁港づくりとつくり育てる漁業との連携を図り、水産生物の良好な生息環境の場を漁港漁場で一体的に整備した。
- 港内の水質改善により磯根資源が拡大し、漁獲量が向上。漁獲増に伴う加工品の開発・販売等も実施し、地域振興にも寄与している。



背景

- 魚礁や増殖場の整備により、生産量は安定しているものの、魚価の低下により陸揚金額が伸び悩み。
- 消費者ニーズの高いアワビ、イワガキ、ヒラメ等の資源増大に向けた取組が必要。

有効活用の内容

- 自然調和型漁港づくりとして、海水交流促進型防波堤、資源増殖型防波堤を整備し、港内の静穏度確保と水質向上を両立し、港内水域を漁場として積極的に利用。
- つくり育てる漁業として、泊地をマダイの中間育成水面に活用しているほか、港内静穏域を利用したワカメ養殖を実施している。

活用した漁港施設	水域（泊地）
実施時期	平成14年度～23年度
活用した事業	水産基盤整備事業（自然調和型漁港づくり推進事業）
実施した手続き	占用許可



効果

- 港内の水質向上
COD：2.8mg/L(H7)→1.4mg/L(H16)
DO：6.3mg/L(旧港内)→6.8mg/L(新港内)
- 磯根資源の増殖
アワビ：10t/年→12t/年
イワガキ：124t/年→154t/年
- つくり育てる漁業の取組（R1実績）
 - ・マダイ中間育成 1.2 t
 - ・ワカメ養殖 352 t（概算値）
- 地域振興の取組
 - 漁獲増に伴う加工品の開発・販売（カレイ加工品を地元や首都圏で販売）
 - 掛魚まつり等の地域イベントの開催や観光、都市交流との連携の実施



地域イベントの様子

8. 【水域：増殖場】 漁港整備により消失する藻場の代替形成場所としての活用：富来漁港（石川県志賀町）

概要

- 富来漁港では、荒天時の入港困難や係留施設の不足を解消させる施設整備による藻場の消失が課題。
- 地元関係者や専門家等による検討会を立ち上げ、消失する藻場を代替する藻場造成機能付きの構造の防波堤を整備。
- 整備後、約3年間で平均被度60%程度の藻場が形成され、さらに拡大傾向にある。



背景

- 避難港の機能を有する漁港として第4種漁港に位置づけられているが、港口の静穏度が悪く、荒天時の入港が困難で、かつ係留施設も不足していた。
- そこで、防波堤の新設により港口の静穏度を高めるとともに、係留施設を新設し、避難港としての機能の拡充を図ることとなった。
- しかし、防波堤、係留施設の建設を行った場合、14,500m³の藻場が消失することが試算された。

有効活用の内容

- 防波堤の建設により消失する藻場を代替するため、防波堤の構造を潜堤付き幅広捨石マウンド型とし、魚介類の産卵場などとして有用な藻場の形成を図った
- 地元漁業関係者や水産の専門家などを集めた「富来漁港自然調和型漁港づくり検討会」を設置し、現地事前調査、水理模型実験などによる断面構造の検討を行った。

活用した漁港施設	水域
実施時期	平成9年～平成13年
活用した事業	水産基盤整備事業（自然調和型漁港づくり推進事業）
実施した手続き	特になし

効果

- 整備が完成した箇所は、約3年で被度60%程度で藻場が形成され、さらに拡大傾向にある。
- その後、平成27年5月の水産庁調査においても藻場が維持拡大していることが確認された。



富来漁港



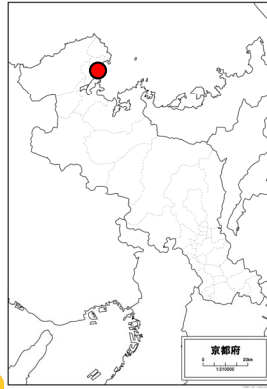
<参考文献>

- ・石川県富来漁港における自然調和型防波堤の海藻の遷移特性（第2報）（平成13年度日本水産工学会学術講演会）
- ・富来漁港修築事業（21世紀の「人と建設技術」賞、月刊建設01-8）

9. 【水域：増殖場】 種苗放流先・増殖場としての活用と資源管理体制の構築：養老漁港（京都府宮津市）

概要

- 養老漁港では、漁港水域内の離岸堤や造成藻場にアワビ・サザエを積極的に放流。
- 新規就業者の確保を目的として潜水漁法を導入し漁獲量が倍増。乱獲による資源への悪影響も考慮して、漁業者が自主的に漁獲データを収集し、制限殻長を高めるなどの資源管理の取組を実践。
- 藻場造成・種苗放流・資源管理が一体となった漁業体系が構築されている。



背景

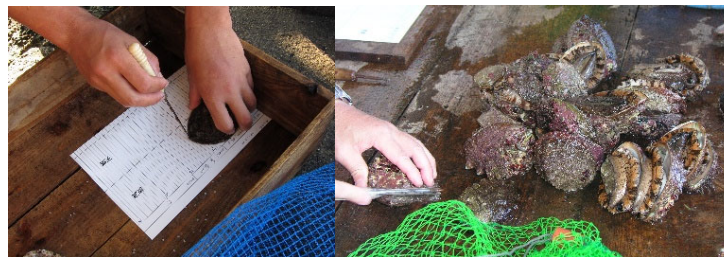
- 平成10年に京都府栽培漁業センターによる筋萎縮症フリーアワビ種苗生産の成功を機に、磯根漁業収入の増強を目的としてアワビ・サザエの放流事業を開始。
- 平成17年および平成22年に漁港水域内2カ所にそれぞれ約1haの藻場を造成。
- 平成17年の藻場造成を機に、新規就業者の確保を目的として、新規就業者でも取り組みやすい潜水漁法を7～8月の期間限定で導入。

有効活用の内容

- 漁港水域内にある離岸堤や人工造成域には、ホンダワラ類が繁茂し、餌料条件がよいことから、放流先として積極的に活用している。
- 磯見漁法(水視漁法)および潜水漁法により、造成域や離岸堤に分布する天然貝および放流貝を積極的に漁獲している。
- 漁獲圧が高い潜水漁法の導入を機に、漁業者が自主的にアワビの殻長測定、漁獲場所の記録、天然貝と放流貝の判別を実施している。
- 上記データから京都府海洋センターが資源評価を実施し、令和元年から制限殻長強化や漁期短縮などの資源管理の取組を提案、実践されている。

活用した漁港施設	漁港水域
実施時期	平成10年にアワビ・サザエの種苗放流、平成17年と22年に藻場造成、平成18年に潜水漁法を導入、令和元年に資源管理の取組を開始
実施主体	京都府漁業協同組合養老支所、漁業者
活用した事業	漁場環境保全創造事業
実施した手続き	特になし

養老漁港



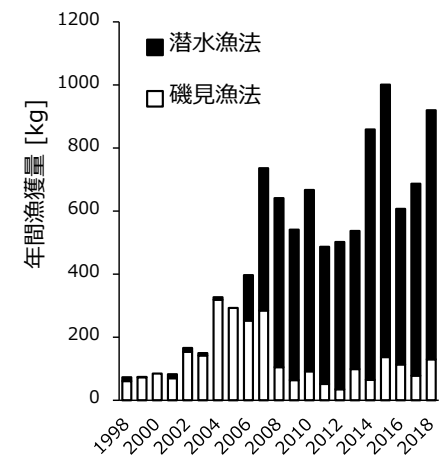
漁業者が行う殻長測定（左）と放流・天然貝判定（右）



離岸堤へのアワビ放流

効果

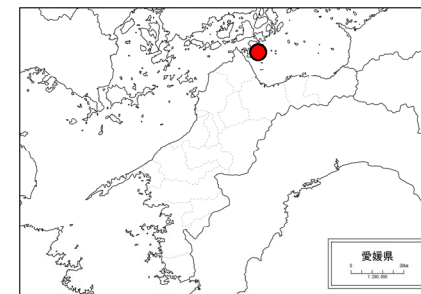
- 潜水漁法の導入により、年間アワビ漁獲量はそれまでの100～300 kgから500～1,000 kgに増加した。
- 漁獲圧の高い潜水漁法の導入により乱獲状態に陥らないよう、資源管理の取り組みを実践した結果、若齢貝が保護される持続的な漁業形態へ変化している。
- 藻場造成・種苗放流・資源管理が一体となった漁業体系が構築されている。



10. 【水域：増殖場】 魚礁と一体的に機能する増殖礁設置場所としての活用：志津見漁港（愛媛県今治市）

概要

- 志津見漁港では、漁獲量の減少や漁業者の高齢化により登録漁船数が半分以下に減少。
- マダイ、キジハタ等の水産物の資源量と漁獲量の増大を目的とし、志津見漁港の泊地を含む周辺海域に増殖礁を設置。
- 水産資源の維持・増大による水産物の安定供給体制の構築が期待される。



背景

- 水産資源の減少による漁獲量の減少や、漁業者の高齢化等による廃業や廃船が進行し、平成7年時より登録漁船数が半分以下に。同時に地域の過疎化や活力低下も進行。
- 平成28年度より、浜の活力再生プランに基づき、ブランド化推進や販路拡大、地産地消・魚食普及の推進、水産資源の維持・増大、漁場環境の維持・改善等の取組を実施。

有効活用の内容

- 幼稚魚を保護育成するための増殖場と効率的に漁獲するための魚礁を一体的に整備し、マダイ、キジハタをはじめとする水産物の資源量と漁獲量の増大を目指した「水産環境整備事業基本計画（東予地区）」を策定し、志津見漁港の泊地の一部を含む漁港周辺において20基の増殖礁を設置。
- 志津見漁港内は水深10m以内の浅海域が広がっており、漁港内で実施している稚魚放流事業との相乗効果も期待できるため、泊地を設置場所として選定した。

活用した漁港施設	水域
実施時期	令和元年～3年
実施主体	今治市
活用した事業	水産環境整備事業
実施した手続き	財産処分（目的外使用）

志津見漁港



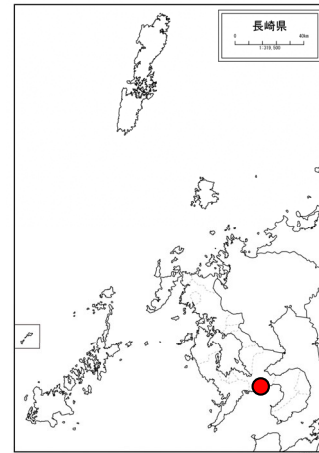
期待される効果

- 稚魚放流事業やモニタリングに係る作業の軽労化。
- 水産資源の維持・増大による水産物の安定供給体制の構築。
- 交流人口の増加や移住者、後継者の増加。
- 平成17年度から開始されたキジハタの稚魚放流事業により、平成23年度には漁獲量が約20倍（20トン）まで増加後、横這いの推移であり、近隣域への設置による細やかな管理により、更なる資源増大を期待。

11. 【水域：増殖場】 水域を活用した藻場の回復・水産生物の生育空間創出：有喜漁港（長崎県諫早市）

概要

- 有喜漁港では、漁港の拡大にあたり喪失した藻場や漁場の回復を望む声が高まってきた。
- 「自然調和型防波堤」を整備し、藻場の回復及び水産生物の生育空間を創出を図る。
- 多年生の藻場構成種による安定した藻場の形成が進み、水産生物の生息場としても利用されるようになり、水産資源の保護・育成等への効果が見られた。



背景

- 有喜漁港では、漁港としての機能を追求し、近隣に藻場や漁場が存在する場合でも拡大整備を実施してきた。
- 漁港施設の充実とともに、整備以前の藻場や漁場の回復を望む声が高まってきた。

有効活用の内容

- 港内の静穏度を確保する沖防波堤に藻場形成機能を付加させた「自然調和型防波堤」を整備し、藻場の回復及び水産生物の生育空間を創出を図る。
- 防波堤の断面決定にあたっては、大型海藻や水産生物の生息環境の観点と土木的観点の両面から検討し、階段型の断面を採用。
- 防波堤完成後は、藻場形成の効果を高めるために地元漁業者が母藻の投入を実施。また、藻場形成の状況を把握するためにモニタリング調査を実施。

活用した漁港施設	水域
実施時期	平成6年度～平成10年度、平成13年度～平成16年度
活用した事業	水産基盤整備事業（自然調和型漁港づくり推進事業）
実施した手続き	特になし

効果

- 平成17年のモニタリング調査の結果、多年生のノコギリモクやヨレモクモドキ、単年性のワカメやアカモク等の生育が確認できた。
- 藻場には多くの魚の生息が確認され、種苗放流によるアワビやナマコ等の成長も見られる。
- 平成27年の調査では、海藻はワカメ、ノコギリモクが被度25～50%でモザイク状に分布し、アカモクは2m以下で密生していた。

<参考文献>

- 有喜漁港における自然調和型防波堤の効果について（諫早土木事務所 河港課）
- 平成27年度 漁港・漁場の施設の設計手法の高度化検討調査事業報告書（国立研究開発法人水産総合研究センター、一般社団法人水産土木建設技術センター、一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所、国際気象海洋株式会社、復建調査設計株式会社、株式会社アルファ水工コンサルタンツ）

有喜漁港

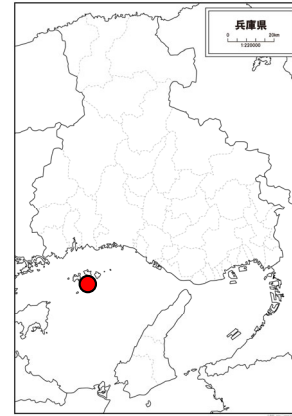


藻場マウンド部の代表的な状況

12. 【水域：増殖場、蓄養・養殖水面】 静穏域確保と水質保全による藻場回復と水面蓄養利用の促進 ：坊勢漁港（兵庫県姫路市）

概要

- 坊勢漁港では、漁港の整備に伴い消失する藻場の回復や、港内の静穏域の確保及び水質保全が課題であった。
- 藻場の回復と良好な水質の維持を図るため、藻場造成機能と海水交換機能を有する自然調和型防波堤を整備。
- 3年間で計画していた面積の藻場が回復。港内の水質も良好に維持され、港内水面の蓄養利用が促進。



背景

- 坊勢島では、第9次漁港整備計画において比較的大規模な埋立及び防波堤の改修・整備が計画され、合計6,670m²の面積の藻場が消失することとなった。
- 坊勢漁港内の静穏域の確保や水質の保全も急務であった。

有効活用の内容

- 藻場の回復と良好な水質の維持を図るため、藻場造成機能（藻場の生育基盤の創出）と海水交換機能（約20m間隔に開口部を設置）を有する自然調和型防波堤を整備。
- 漁港の整備及び修築にあたっては漁協や住民への説明会を通じて関係者において自然調和型の漁港づくりの理解を深め、工事工程などの情報共有を実施。
- 整備後は、海水交換機能及び藻場造成機能の効果を検証するために3年間のモニタリング調査を実施。

活用した漁港施設	水域
実施時期	H13：自然調和型防波堤整備 H14～16：モニタリング調査
活用した事業	漁港修築事業（自然調和型防波堤整備） 水産基盤整備事業（自然調和型漁港づくり推進事業（モニタリング調査））
実施した手続き	財産処分（目的外使用）

効果

- モニタリング調査の結果、大型多年草のカジメが増え、復元面積は消失した藻場面積の9割強となり、3年間で計画していた藻場がほぼ復元されたことが確認された。
- 港内の水質は港外と同程度となっており、良好な水質が維持されていた。港内には蓄養筏が増えており、蓄養を行う水域として水質が良好な状態であることがうかがえる。
- 魚礁効果として、防波堤にイワガキ等の固着も確認された。漁業者からの聞き取り調査では、港内にイワシやマアジ等の魚が増えているとのことであった。

坊勢漁港

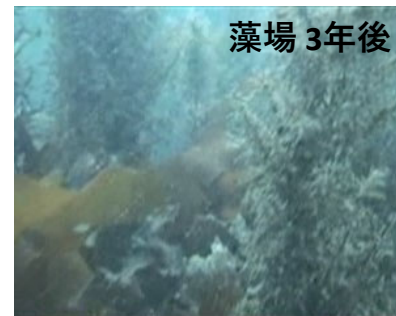


自然調和型防波堤

藻場 1年後



藻場 3年後



<参考文献>

- 「豊かな海」を目指した取組の事例集（環境省）

2.陸域の有効活用の事例

13. 【陸域：陸上養殖】 未利用地であった埋立地を活用した陸上養殖施設の整備：走漁港（広島県福山市）

概要

- 走漁港は、以前は島内における水産加工業が盛んであったため埋立により加工場用地を整備したものの、完成時には漁獲量の減少及び漁業者の減少が進んでおり、用地への加工場の建設が進まなかった。
- 未利用となっていた漁具保管修理施設用地及び加工場用地を活用し、広島県で公募した事業者が陸上養殖施設を設置。
- その結果、アオノリの安定供給、地元雇用の増や県有施設使用料の増等の効果が期待される。



背景

- 走漁港は、平成8年には県内第1位の漁獲量を誇り、島内でイリコとのりの加工が盛んに行われていた。
- 住宅地と離れた場所に十分な加工場用地を確保するために埋立を行ったが、竣工時（平成22年）には漁獲量及び漁業者の減少が著しく、埋立地への加工場の建設が進まず、未利用となっていた。

有効活用の内容

- 未利用となっていた漁具保管修理施設用地及び加工場用地を活用し、スジアオノリ等の陸上養殖施設を整備。
- 事業者は公募により決定。
- 既に養殖を開始しており、何度かの収穫を迎え、順調に進んでいる。

活用した漁港施設	漁港施設用地（漁具保管施設修理施設用地、加工場用地）
実施時期	令和2年
実施主体	民間事業者
活用した制度	離島地域における税制特例
実施した手続き	財産処分（目的外使用）、占用許可、漁港施設用地利用計画変更

走漁港



期待される効果

- 生産量10 t を目標としており、将来的には15 t まで増加させる計画。
- 地元（島内）で従業員18人をパートで採用し、雇用が少ない離島地域において新規雇用が創出された。
- 未利用の漁港施設が利用されることにより、その施設使用料が年間約340万円となり、使用料の増となる。
- 陸上養殖をすることにより、海水温に影響されにくいことや、夾雑物（きょうざつぶつ）が混入しにくい効果がある。

14. 【陸域：陸上養殖】 漁港施設用地に事業者を公募して陸上養殖施設を設置：泊漁港（鳥取県湯梨浜町）

概要

- 鳥取県は、海面養殖に適した内湾がない上、冬期風浪の影響等で前浜での養殖ができず、養殖業の発展が遅れていた。
- このため、県が海水井戸水を用いた陸上養殖事業に支援する養殖推進事業を展開。
- その結果、民間企業がひらめ、あわびの養殖を実施し、漁業振興や地域活性化に貢献している。



背景

- 鳥取県は、海面養殖に適した内湾がない上、冬期風浪の影響等で前浜での養殖ができず、養殖業の発展が遅れていた。
- 一方、陸上養殖には気象・海象の影響を受けにくい等多様なメリットがあり、競争力のある産地づくりを進めるにあたり欠かせない手法の一つ。
- 事前に県が実施した試掘調査により地下海水取水の目処が立っていた。

有効活用の内容

- 加工場用地等にヒラメ、アワビの陸上養殖施設を整備。
- 事業者は公募により決定。
- 養殖施設に隣接して直売所と食堂の整備や、地元醤油業者との連携による商品開発等、養殖以外の事業についても展開。

活用した漁港施設	漁港施設用地（加工場用地等）
実施時期	平成25年
実施主体	湯梨浜振興合同会社（施設の設置者）
活用した事業	陸上養殖起業支援事業（県1/3、市町村1/6）
実施した手続き	財産処分申請（目的外使用）、占用許可、漁港施設用地利用計画変更

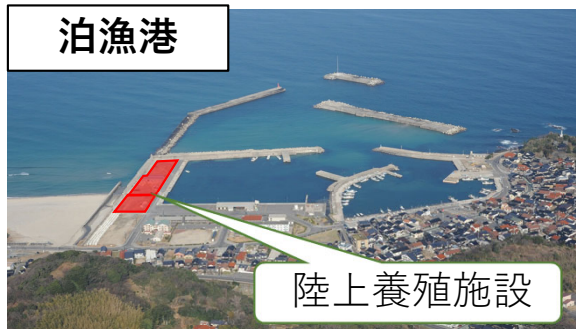
効果

- 陸上養殖により、5.0tのヒラメを生産（R1）。
- 県内外から見学者が訪れているとともに、海の駅まつり等の開催により、漁港地域における新たな賑わいを創出。



- 近隣の道の駅における養殖魚を利用した「ひらめのうまか井」の販売や、地元自治体のふるさと納税返礼品となっている等、地域が一体となって地元水産物のPRを行っている。

泊漁港



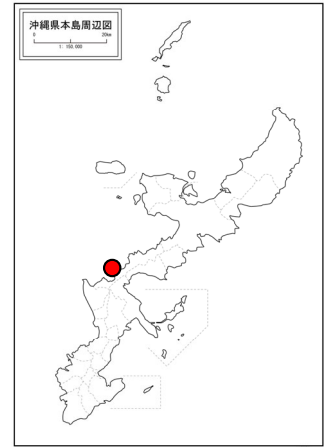
陸上養殖施設



15. 【陸域：陸上養殖】 閑漁期の収入増に資する陸上養殖施設の整備：前兼久漁港（沖縄県恩納村）

概要

- 恩納村漁協では、平成元年度より養殖研究を行い、平成6年度には生産体制、品質管理、販売方法の基本体制が整備された。
- このため、前兼久漁港では、養殖用作業施設用地を活用し、海水かけ流し式のウミブドウの陸上養殖施設を整備した。
- 年間生産量は30tであり、生産コストの低減や生産量の増加・安定化に寄与している。



背景

- 恩納村の主要な漁業は海藻養殖であるが、その漁期は冬である。
- そこで、恩納村漁協と組合員は、夏場でも養殖可能な海藻として海ぶどうの養殖が開始された。
- しかし、海面養殖は夏場の台風の被害を受けることがあり、被害防止することを目的とし、陸上養殖施設を整備することとなった。

有効活用の内容

- 養殖用作業施設用地を活用し、ウミブドウの陸上養殖施設を整備した。
- 飼育に必要な海水は漁港内の水深2mから取水し、かけ流しにしている。
- 周年養殖が可能であり、年間6~8回収穫している。収穫したウミブドウは漁協が買取り、県内向けに出荷している。
- 生産者は月額8,000円の使用料を払い施設を利用している。餌代が不要であるため採算性が高い。

活用した漁港施設	養殖用作業施設用地
実施時期	H13年度
実施主体	整備：恩納村 運営：恩納村漁協
活用した事業	沖縄県米軍基地所在市町村活性化特別対策事業
実施した手続き	占用許可、漁港施設用地利用計画変更

前兼久漁港



養殖施設の内部



養殖施設の外観

養殖施設の位置

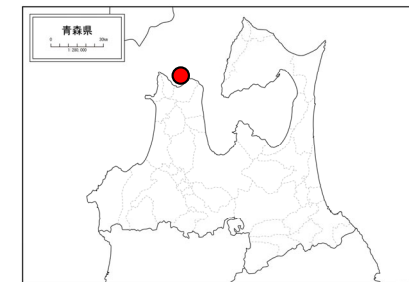
効果

- 平成6年に養殖が開始された時点では年間5tであったが、前兼久漁港で陸上養殖施設を整備した平成13年には47tとなった。現在は30t前後を推移している。
- 恩納村の主要な漁業である海面養殖（モズク・アーサ）は冬が漁期であり、夏場の収入は減少していた。通年で収穫できる海ぶどうの陸上養殖により漁業者の収入安定が図られている。また、高齢となった漁業者の所得の安定にも効果を発揮している。

16. 【陸域：直売所】 漁港用地を活用した地域住民の生活に必要な直売所の整備 ：今別漁港（青森県今別町）

概要

- 今別漁港では陸揚量の減少が課題であり、また町内の小売店の相次ぐ閉店や北海道新幹線駅の開業を控え、地元産品を買うことができる販売施設の整備が望まれていた。
- このため、補助用地と単独用地を交換して用地を確保し、既存施設を増築して漁港内に農水産物販売所を整備した。
- 年間約2千8百人の利用客が訪れ、地域振興に寄与している。



背景

- ・今別漁港では、近年、主要魚種のいかなごや養殖ホタテの陸揚量が高水温被害等により激減している。
- ・町内では、平成25年に農産直売所及び民間スーパーが閉店したことで、地元で買い物する場が失われ、いわゆる買い物弱者の増加が懸念されていた。
- ・北海道新幹線駅の開業により、町を訪れる観光客の増加が期待できる。

有効活用の内容

- ・漁協運営の健全化、地元産品販売による地域振興を図るため、補助用地である荷さばき所用地と県単独用地である加工場用地を交換し、活魚施設1階（2階は漁協事務所）を増築して農水産物販売所を整備した。
- ・現在は、今別町商工会が運営し、冷凍モズク等の漁協の加工品や鮮魚、野菜等の地元産品を販売しており、主に地元の利用客による売り上げ及び入込客数は順調である。また、観光客向けの観光情報の提供も行っている。

活用した漁港施設	漁港施設用地（補助用地である荷さばき所用地と単独用地である加工場用地を交換）
実施時期	平成25年12月
実施主体	竜飛今別漁協
活用した事業	今別町補助事業
実施した手続き	占用許可、漁港施設用地利用計画変更

今別漁港



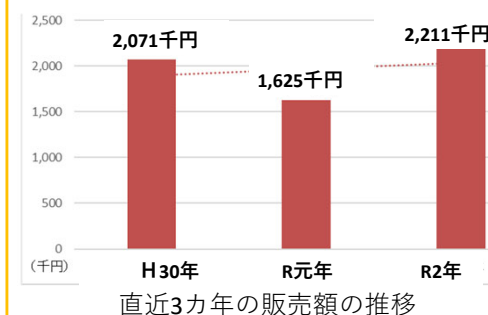
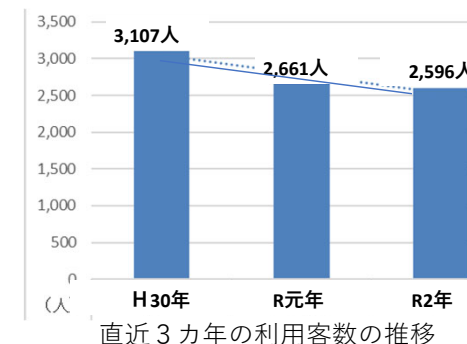
施設外観



施設内観

効果

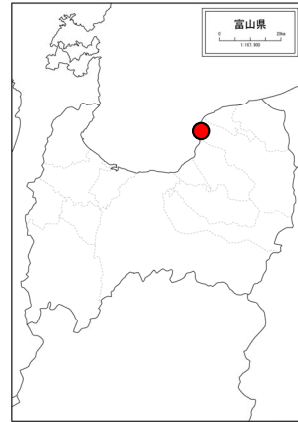
- ・年間約2千8百人の利用と、約2百万円の売り上げ（直近3カ年平均）があり、民間スーパーの閉店等による買い物弱者の救済に繋がったほか、漁村の核となる漁港に買い物客等の来訪者が増え、賑わいが創出された。



17.【陸域：直売所】既存施設との相乗効果を目指した直売所の整備：入善漁港（富山県入善町）

概要

- 入善漁港には、海洋深層水を活用した水産物蓄養施設があり、町水産業の拠点施設となっている。また、入善町では、水産物の地産地消・6次産業化の推進を主要な地域目標に位置づけている。
- 地域目標の実現に向け、漁協組合員が直売所を整備するにあたり、水産物蓄養施設との連携を図るため、水産物蓄養施設と隣接した蓄養施設用地と漁港浄化施設用地を交換し、直売所用地を確保。
- 水産物蓄養施設との相乗効果により、集客力による地域の観光拠点化、観光客数の増加、メディアへの露出による地域の知名度、ブランド力の向上等の効果があった。



背景

- ・入善町では、水産物の地産地消や、水産業の6次産業化の推進を主要な地域目標の一つとして位置付けている。
- ・入善漁港には、海洋深層水を利用した水産物蓄養施設があり、同施設では、入善ブランドの水産物の確立を目指し、深層水を活用した水産物の鮮度保持や、衛生的な取り扱いの強化による水産物の付加価値向上に向けた取組を実施しており、町水産業の拠点施設となっている。

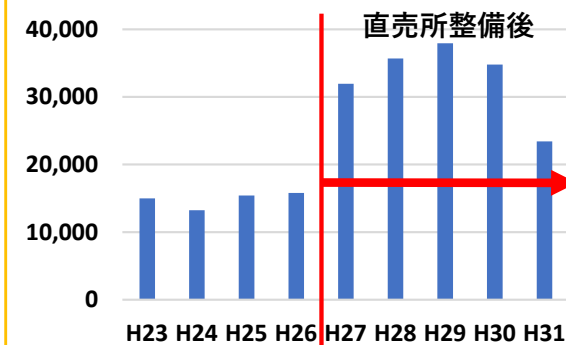
有効活用の内容

- ・入善漁協所属の組合員が水産物の直販施設を整備するにあたり、水産物蓄養施設に隣接する蓄養施設用地を整備箇所として選定し、漁港浄化施設用地との交換により用地を確保。
- ・水産物蓄養施設に隣接する場所に直売所を整備することにより、水産物の供給等が容易であることから、一層の相乗効果を発揮させることが可能であると考えられる。

活用した漁港施設	漁港施設用地（補助用地である蓄養施設用地と単独用地である漁港浄化施設用地を交換）
実施時期	平成27年度
実施主体	入善漁協
実施した手続き	用地交換、占用許可、漁港施設用地利用計画変更

効果

- ・観光客数の増加、観光拠点化



隣接する深層水活用施設の観光客数

- ・メディア露出による地域の知名度、ブランド力の向上

入善漁港



施設外観



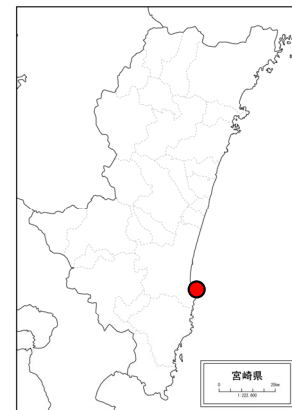
イベント時の様子



18. 【陸域：直売所】 加工品販売量増に資する直売所の整備：青島漁港（宮崎県宮崎市）

概要

- 青島漁港では長年簡易加工品の開発を積極的に実施しており、販売量を順調に伸ばしていた。
- 簡易加工品の製造・販売量を増やすのに必要な直売所と加工施設を集客及び作業効率に優れた場所に整備するため、青島漁港の補助用地と他漁港の単独用地を交換し、市の補助事業で施設を整備。
- 加工品の製造・販売量が増加し、原料となる地元水産物の買い上げ量が増加した。



背景

- 青島漁港では、平成20年ころから簡易加工品の開発を積極的に実施しており、特にハモの加工品の販売量が順調に増加。
- 客のニーズに合わせ、加工施設と直売所の新設にあたり、直売所の集客や販売員の作業性等を考慮した施設配置を検討。

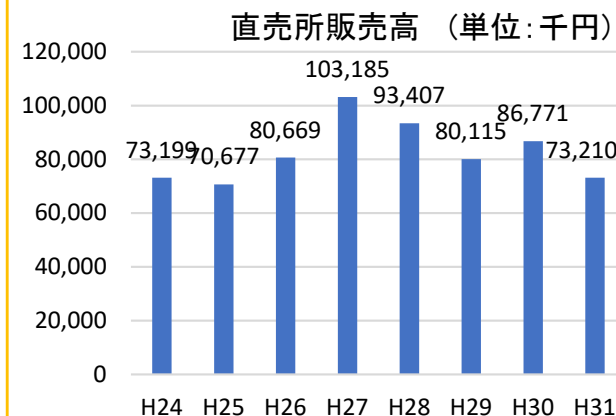
有効活用の内容

- 販売量が順調に伸びている簡易加工品の製造・販売量の増加のため、青島漁港の補助用地と他漁港の単独用地を交換し、集客や販売員の作業性に優れた場所に加工施設と直売所を新設。
- 漁協が直営で加工場・直販所を運営。

活用した漁港施設	漁港施設用地（補助用地である青島漁港の漁港管理施設用地と、単独用地である富田漁港の漁港環境整備用地、加工場用地を交換）
実施時期	用地交換・施設整備：平成25年度
実施主体	用地交換：宮崎県、施設整備：宮崎市漁協
活用した事業	宮崎市補助事業
実施した手続き	用地交換、漁港施設用地利用計画変更

効果

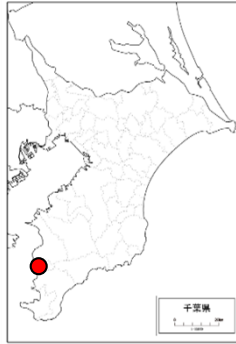
- 加工作業の効率化に伴う簡易加工品の製造・販売量の増加
- 新たな簡易加工品の開発
- 地元水揚げ水産物の買い上げ量の増加
- 直売所の年間販売額は、H24～H25の年平均が約7,200万円であるのに対し、H26～H31は約8,600万円となった。



19.【陸域：食堂】 漁港施設用地を活用した食堂等の整備による来訪者の増加：保田漁港（千葉県鋸南町）

概要

- 魚価低迷等により漁協経営が厳しくなり、水産物の付加価値向上や直販等により収益向上を図ることが課題。
- このため、地元漁協は町単独用地と交換した漁港用地を利用し、魚食普及食堂「ばんや」をオープン。また、漁港の水面をフィッシャリーナ等として有効活用し、ビジターバース、観光定置網を運営。
- 少量多種な水産物が利用され、付加価値の向上や雇用の増加など地域水産業の活性化に大きく寄与。



背景

- 水産物の付加価値向上や直販等による漁協の収益向上が課題となり、漁協自らが直接消費者へ水産物を提供する事業の実施を検討。
- 平成7年に営業した漁協直営食堂の来客数が年々増加し、来客数の増加により、客の待ち時間が長時間化。
- 施設規模の拡大により、受入数増や顧客満足度の向上が期待されるため、新たな施設整備を検討。

有効活用の内容

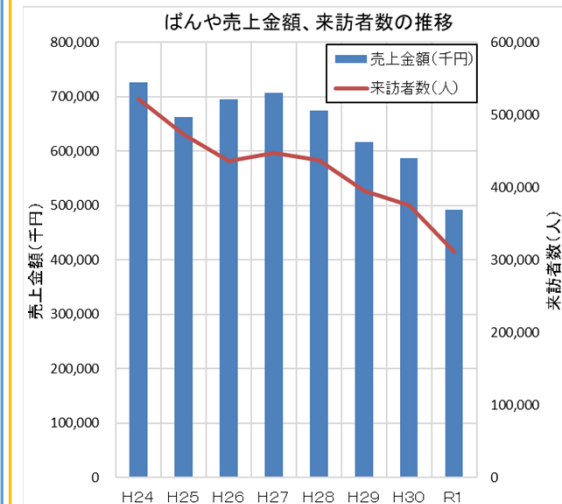
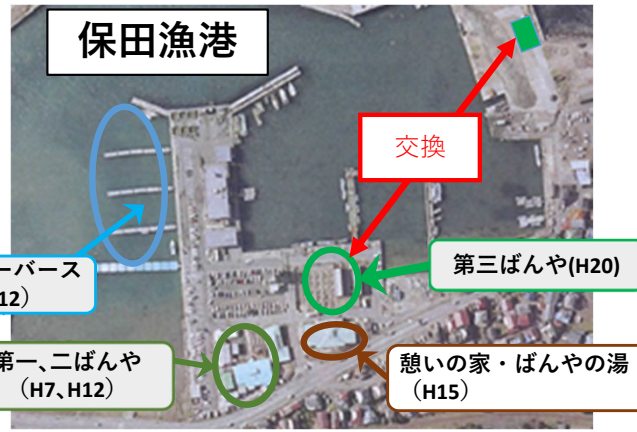
- 町単独用地を占有許可とし、「第二ばんや」を整備。
- 補助用地を町単独用地と交換して用地を取得し、「第三ばんや」を整備。
- 食堂事業の他、ビジターバースや温泉・宿泊施設の運営、定置網の水揚見学を実施。
- 平成24年に「ばんや」を漁協事業から切り離し、株式会社化。

活用した漁港施設	漁港施設用地
実施時期	平成7年度～
実施主体	保田漁協
活用した事業	第三ばんや：農山漁村活性化プロジェクト交付金
実施した手続き	第一、第二ばんや：占有許可 第三ばんや：用地交換、占有許可、漁港施設用地利用計画変更 憩いの家・ばんやの湯：占有許可、漁港施設用地利用計画変更

効果

- 年間の来客数は平均約40万人。なお、R1年は台風被害の影響で売上金額と来訪者数が減少した。
- ビジターバースの整備により、船による来訪者も増加した。
- ばんやで提供する水産物は漁協が入札参加し仕入れるため、魚価低迷に歯止めがかかった。
- 調理することで水産物に付加価値が付き、販売単価が3倍に向上した。

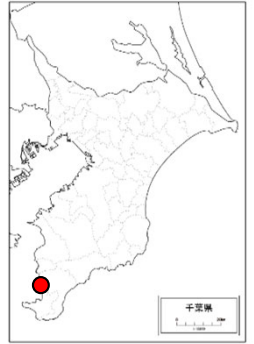
第三ばんや外観



20.【陸域：食堂】水産業と観光の連携に資する魚食普及食堂の整備：富浦漁港（千葉県南房総市）

概要

- 南房総市では、漁業生産力が低下していたところ、町村合併により新たに市の総合計画を定めるにあたり、漁港の基盤整備、観光の推進や漁業の活性化を目標とした漁港長期計画を策定。
- 上記計画に基づき、異業種連携を図るため、補助用地と単独用地を交換し、魚食普及食堂を整備。
- 魚食普及と水産業への理解促進や、漁村地域の活性化が期待される。



背景

- 漁業生産力の低下により、今後は販売手数料だけでは漁協経営が困難になり、種苗放流などの管理型漁業の推進が継続できなくなる恐れがある。
- 平成18年に7町村が合併し南房総市が誕生し、新たに総合計画の策定にあたり、漁港の基盤整備、ブルーツーリズムの推進等による都市との交流や活力ある漁業を目指す方針を固め、漁港長期整備計画を策定。合わせて地区計画として南房総市内房漁村再生計画を策定。

有効活用の内容

- 市全体の活性化を図る上で「水産業」と「観光」等異業種連携を図るため、補助用地を単独用地を交換し、魚食普及食堂を整備。

活用した漁港施設	漁港施設用地（補助用地である製氷、冷凍及び冷蔵施設用地、漁具保管修理施設用地、水産倉庫用地と、市単独用地である漁港関連施設用地を交換）
実施時期	平成24年度
実施主体	岩井富浦漁協（旧富浦町漁協）
活用した事業	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
実施した手続き	用地交換、漁港施設用地利用計画変更

富浦漁港：魚食普及食堂「おさかな倶楽部」



効果

- 周辺地域住民、都市住民との交流が深まり、魚食普及と水産業への理解促進が図られた。
 - 漁民の生活改善と漁村地域の活性化が図られた。
- 魚食普及食堂「おさかな倶楽部」利用実績（直近5年）
- | | | |
|-----|------|-------|
| H27 | 52千人 | 69百万円 |
| H28 | 56千人 | 76百万円 |
| H29 | 57千人 | 80百万円 |
| H30 | 56千人 | 81百万円 |
| R元 | 48千人 | 70百万円 |

21. 【陸域：直売所、食堂】 漁港施設用地と県単独用地を交換し漁協が回転寿司を開店 ：富来漁港（石川県志賀町）

概要

- 従来より、漁港内の静穏水域を利用して、定置網で漁獲したサバ等を蓄養し、漁獲量や市況を確認しながら出荷を調整していた。
- 加えて、トラウトサーモンの養殖を開始するとともに、漁港内の用地に飲食店（回転寿司）と直売所を開店し、蓄養・養殖した新鮮な魚介類を来訪者に提供する。
- この結果、漁港来訪者の大幅な増加とともに、新たな雇用創出と漁業者の所得向上を実現する。



背景

- ・志賀町では、所得向上及び新たな就業機会の創出として6次産業に取り組んでいた。
- ・蓄養水面を確保することで、出荷量の調整を行い、魚価の安定を図ることが可能となるため、静穏域を利用するようになった。
- ・交流人口増加のため、通年で富来漁港へ来ていただけるような取り組みとして回転寿司と直売所を設置した。

有効活用の内容

- ・漁港内の水域において、平成26年12月にトラウトサーモンの養殖を開始した。平成10年に海水交換施設の整備に着手し平成17年に竣工した。
- ・補助用地と県単独用地を交換した用地にて、地元漁協の構成員で作る法人が回転寿司屋と直売所を開店。蓄養・養殖した魚介類を供する。

活用した漁港施設	水域、漁港施設用地（漁具保管修理施設用地）
実施時期	平成26年度
実施主体	(有)テイチ（地元漁協の構成員でつくる法人、現在は(株)西海丸定置）
活用した事業	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金
実施した手続き	用地交換、占用許可、漁港施設用地利用計画変更

回転寿司西海丸(H27.2開店)



直売所「西海丸」(H26.10開店)



海水交換型防波堤



蓄養・養殖水面

補助用地と
県単独用地の交換

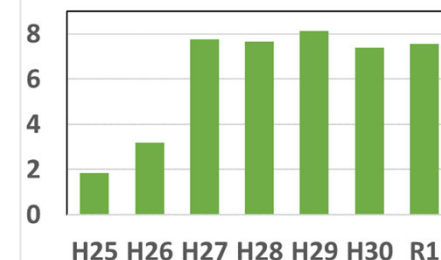
漁港水域の利用

富来漁港

効果

- ・富来漁港の来訪者約8万人 (R1)
- ・地元雇用者数 8人(R1)
- ・寿司店売上げ8.9千万円、直売所売上げが1億1千万円 (R1)

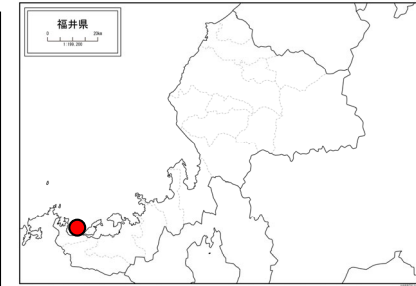
(万人) 富来漁港の来訪者



22. 【陸域：直売所、食堂】まちづくりと連携した直売所、食堂の整備：高浜漁港（福井県高浜町）

概要

- 高浜町では、地域水産業の活性化を図るため、高浜漁港を含む中心市街地の整備方針として「高浜町都市計画マスタープラン」を策定し、漁港の再整備を推進。
- 上記プランに基づくまちづくりの一環として、道路用地及び漁具保管修理施設用地を活用し、水産物直売所やレストラン等の複合施設と、荷捌き施設及び漁協事務所を整備。
- これにより、地域産物の販売額の増加等の効果が期待される。



背景

- 陸揚量及び漁業者の減少、漁村集落等の旧市街地を中心とした人口減少と合わせ、地域水産業の活性化が喫緊の課題。
- 高浜町では、高浜漁港を含む中心市街地の整備方針として都市計画マスタープランを策定し、まちづくりの一環として「魚の付加価値化、1次・2次・3次連携による多様な事業づくり、漁師・経営人材の育成」の3つの方向性のもと、高浜漁港の再整備を推進。

有効活用の内容

- 当面漁港施設として使用する見込みが低い用地である道路用地及び漁具保管修理施設用地を活用し、高浜町都市計画マスタープランに基づき、高浜町が農山漁村振興交付金を活用して水産物直売所やレストラン等の複合施設を整備するとともに、若狭高浜漁業協同組合が衛生管理型荷捌き施設及び漁協事務所を整備。
- 複合施設においては施設周辺外構、駐車場・前面道路の整備を実施しており令和3年7月オープン。施設の管理運営については、若狭高浜漁業協同組合等が出資する民間企業が指定管理にて行う。

活用した漁港施設	漁港施設用地（補助用地である道路用地、漁具保管修理施設用地と、県単独用地である野積場用地、水産種苗生産施設用地を交換）
実施時期	平成30年度～令和4年度
実施主体	高浜町、若狭高浜漁業協同組合
活用した事業	複合施設:農山漁村振興交付金 荷捌き施設:水産業競争力強化緊急施設整備事業
実施した手続き	用地交換、占用許可、漁港施設用地利用計画変更

期待される効果

- 水産業の魅力向上及び付加価値化、安定した雇用創出を図るための施設として、農水産物直売所や飲食施設を核とする6次産業施設を整備し、地産地消の推進、高浜ブランドの構築、観光客の交流促進などを進めていくことにより、地域産物の販売額の増加や定住人口の増加等が期待できる。
- 計画の目標
 - 第1 評価指標：地域産物の販売額の増加 105,000千円
 - 第2 評価指標：定住人口の増加 45人
 - 第3 評価指標：雇用の創出 5人

荷捌き施設



高浜漁港

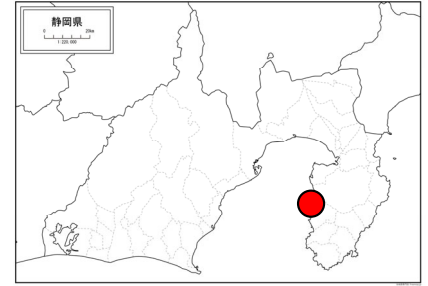


高浜町 6次産業施設「UMIKARA」

23. 【陸域：直売所、食堂】 未利用の漁港用地を活用した直売所と食堂の整備：仁科漁港（静岡県西伊豆町）

概要

- 仁科漁港では、賑わいの創出や地元水産物の消費拡大、漁港用地の活用が課題に。
- 西伊豆町は、仁科漁港の用地に農山漁村振興交付金を活用して「西伊豆堂ヶ島産地直売所はんばた市場」を整備（令和2年2月竣工）。あわせて、漁協直売所の食堂を拡張予定。
- 仁科漁港をにぎわい創出の場として有効活用するこれらの取組により、地域の更なる活性化を図ることとしている。



背景

- ・仁科漁港は、堂ヶ島という観光地の近くであるが、集客施設がないため観光客が立ち寄らないことや、地元における水産物消費が少ないことが課題。
- ・漁具保管修理施設用地は、漁業者の高齢化及び後継者不足により廃業・減船が進み、平成5年頃から利用が低下し、現在は未利用に。
- ・西伊豆町では、水産業の廃退を食い止め、漁港に賑わいを創出するために水産振興についての検討を実施。

有効活用の内容

- ・平成29年より、漁業・農業・商工・観光関係者等からなる準備委員会を組織して地元の水産物や農産物を取り扱う直売所の建設について協議し、建設予定地を未利用地となっている漁具保管修理施設用地と決定。
- ・直売所に付随し駐車場を整備。駐車場は、イベント用地としての活用も想定。
- ・あわせて、既存の漁協直売所の「沖あがり食堂」（荷さばき所用地を有効活用して整備）を拡張し、集客の相乗効果を狙う。

活用した漁港施設	漁港施設用地（漁具保管修理施設用地）
実施時期	令和2年度（令和2年5月22日オープン）
実施主体	西伊豆町（直売所運営は指定管理者制度により地元企業組合が実施）
活用した事業	農山漁村振興交付金
実施した手続き	財産処分（目的外使用）、占用許可、漁港施設用地利用計画変更

期待される効果

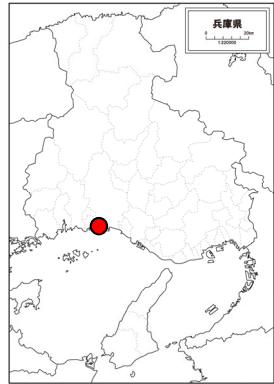
- ・「西伊豆堂ヶ島産地直売所はんばた市場」と「漁協直売所・沖あがり食堂」とを合わせて12万人/年を見込む。
- ・直売所にて販売する水産物の仕入れによる魚価の下支えや、漁業者の所得向上、新規就業者の定着率向上を図る。



24. 【陸域：直売所、食堂】 用地交換による水産物等直売所・食堂等の設置：妻鹿漁港（兵庫県姫路市）

概要

- 妻鹿漁港では、従来より漁協が直売所の運営やイベントの実施を行っていたが、直売所及び駐車場が狭小であることが課題。
- 補助用地と県単独用地を交換し、直売所を拡張し、食堂や情報発信機能を持つ施設を整備。
- 漁港来訪者が増加し、地元漁業の認知度アップと地元水産物のPRに寄与。



背景

- ・妻鹿漁港は、地元の漁協がイベントを開催、簡易直売所を運営するなど、消費者に開かれた漁港として機能している。
- ・しかし、直売所の規模が小さいことや、駐車場が少ないために路上駐車が発生すること等の問題が生じていた。



路上駐車

有効活用の内容

- ・漁港区域内の補助用地と県単独用地との交換によって用地を確保し、直売所の拡張及び来訪者用駐車場の整備を行った。
- ・直売所では、坊勢島の漁業者により漁獲された水産物をはじめとした地元水産物だけでなく地元野菜や土産物を販売し、さらに食堂、バーベキュー施設を併設し、妻鹿漁港の賑わいと家島諸島の情報発信の拠点となっている。

活用した漁港施設	漁港施設用地（補助用地である荷さばき所用地と、単独用地である加工施設用地及び給油施設用地の交換）
実施時期	平成27年度
実施主体	坊勢漁業協同組合
実施した手続き	用地交換、占用許可、漁港施設用地利用計画変更

効果

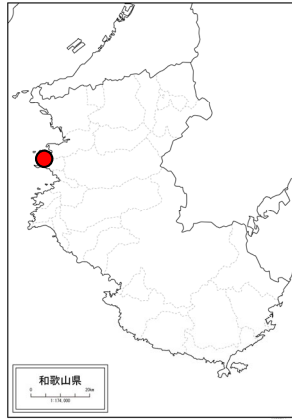
- ・直売の拡張と来訪者用駐車場の整備により、漁港来訪者が2倍に増加
- ・来訪者の増加とイベントの増加により、新たな賑わい、地元水産物PRの機会を創出
- ・直販施設の売上が増え、地元水産物の認知度アップ

開設前 (H26)	開設後 (R1)
8万人	16万人
1件	5件
92	259
来訪者数	イベント開催数
売上金額 [百万円]	

25. 【陸域：直売所、食堂】 漁港に観光客を呼び込む常設の直売所の整備：箕島漁港（和歌山県有田市）

概要

- 箕島漁港では、漁業者数の減少もあり水産業での利用が低下。観光等での利用促進を検討。
- 常設の直売所を望む声があり、未利用となっていた野積場用地等を活用し、漁協直営の水産物直売所「新鮮市場浜のうたせ」を整備。
- 令和2年5月末のオープン以降、半年間での来客数は14.6万人、売上高は2.8億円と地域活性化に大きく寄与。



背景

- 箕島漁港では、近年、漁業者の高齢化や後継者不足から、利用する漁業者数や漁船隻数が減少し、水産業での漁港利用の低下が課題。
- 漁港利用の促進策として、旅行会社とタイアップしたバスツアーやプレハブでの簡易直売を試験実施したところ、常設の水産物直売所を望む声が多数寄せられる。

有効活用の内容

- 常設の水産物直売所の整備に向け、平成29年度に有田箕島漁協役員による検討委員会が設立され、商工会議所、観光協会、金融機関、民間事業者等がメンバーに加わり、当該施設を有田市の観光業における中核施設としていくため、地域全体の機運が盛り上がった。
- 未利用となっていた野積場用地等を活用し、漁協直営の水産物直売所「浜のうたせ」を整備（令和2年5月30日オープン）。施設内には、箕島漁港で水揚げされた水産物をはじめとして地元農産物や土産品を販売する物販コーナー、地元水産物を利用した食事を提供する食事コーナーがある。

活用した漁港施設	漁港施設用地（野積場用地等）
実施時期	令和2年度
実施主体	有田箕島漁業協同組合
活用した事業	農山漁村振興交付金
実施した手続き	財産処分（目的外使用）、占用許可、漁港施設用地利用計画変更

箕島漁港：浜のうたせ



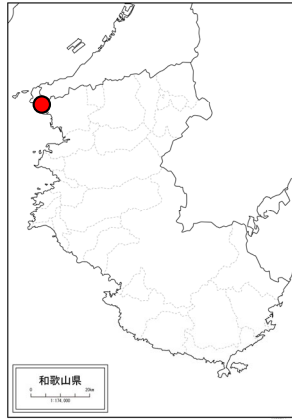
効果

- 5月末のオープン以降、半年間で来客数は14.6万人（物販購入・飲食者数）売上高は2.8億円。
- 年間での来客数は29万人、売上高は5.6億円と想定され、計画時の想定である来客数7.2万人、売上高1.1億円を大きく上回ると期待される。
- 直売所の整備により、魚価が下支えされ、また新たな所得が得られるという好循環が生まれ出しており、これが維持されることでの、漁業者の所得向上、新規就業者の定着を目指す。

26. 【陸域：直売所、食堂】 低利用の駐車場への直売所、食堂の整備：和歌浦漁港（和歌山県和歌山市）

概要

- 和歌浦漁港では、平成24年に低利用施設を交流拠点施設に改修して地域活性化への取組が実施されている。一方、同施設に隣接する駐車場用地は利用減少により低利用地化していた。
- このため、長期利用財産である駐車場用地の一部を活用し、地域活性化等を図るため、和歌浦漁協がブルーツーリズム推進事業（県単事業）を活用して海産物販売・飲食施設を整備。
- 交流拠点施設との相乗効果による来訪者数の増加や、水産物消費拡大による水産振興等が期待される。



背景

- 和歌浦漁港では、未利用となっていた製氷冷凍冷蔵施設を改修した交流拠点施設が整備されており、地域活性化への取組が積極的に行われている。
- 平成8年度より漁港施設利用者の駐車場が不足したことから駐車場用地として、利用されてきたが、利用が減少した上に別途広大な駐車場が整備されたことから、当該用地は低利用の状態となっていた。

有効活用の内容

- 低利用の駐車場用地を活用し、海産物販売・飲食施設を整備。地元海産物を活用した販売等を実施。
- 令和2年2月より地元で生産した養殖マガキを活用した料理の提供等を開始した。
- 当該用地は製氷冷凍冷蔵施設を改修して整備した交流拠点施設に隣接しており、利用客増加の相乗効果も見込まれ、更なる賑わい創出が可能であると考えられる。

活用した漁港施設	漁港施設用地（駐車場用地）
実施時期	令和元年度
実施主体	和歌浦漁協
活用した事業	ブルーツーリズム推進事業（県単事業）
実施した手続き	財産処分（目的外使用）、占用許可

和歌浦漁港



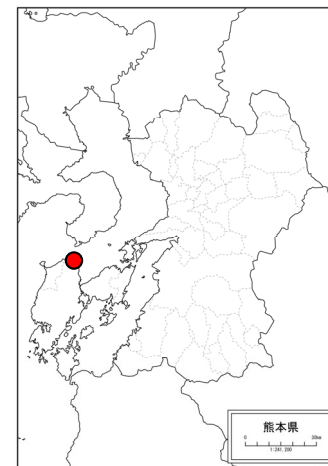
効果

- 令和2年2月1日にオープンし、8日間の営業で2,544人の集客と1,450千円の売上があった。
- 現状は養殖マガキの販売が中心であるが、今後はマガキ以外の鮮魚等を使った料理も販売し、通年営業の実施を目指す。

27.【陸域：直売所、食堂、展示施設】地域の要請に対応した地域振興施設の整備 ：二江漁港（熊本県天草市）

概要

- 二江漁港について、地元である天草市から漁港管理者である熊本県に対し、漁港施設用地を活用した漁業者の所得向上と地元漁業への理解を深めるための地域振興施設の整備の打診があった。
- 県の補助用地の一部を単独用地と交換し、市営の地域振興施設（直売施設、展示施設、レストラン）を整備。
- 地域振興施設には年間8万人の来場者があり、地域への経済効果は大きい。



背景

- 漁港施設の低利用化が問題となっている中、漁港管理者側においても、地元との協議の下に「漁業者の所得向上」や「漁村のにぎわい創出」のための取組が求められるている。
- 地元の天草市より漁港管理者である熊本県に対し、「漁港施設用地内に漁業者の所得向上を図る直販施設や地元漁業への理解を深めるための展示スペースといった地域振興施設の設置を行いたい」との打診があった。

有効活用の内容

- 護岸背後地の熊本県補助用地の一部を用地交換し、漁獲物の直売施設や地元漁業への理解を深めるための展示施設、レストラン等の地域活性化のための市営の地域振興施設を整備。
- 護岸について、背後地の漁港施設用地を護るための漁港施設ではなくなるため、地域振興施設設置者の天草市へ無償で譲渡した。

活用した漁港施設	加工場施設用地、駐車場用地→公共施設用地(観光施設)
実施時期	平成29年度～令和元年度
実施主体	天草市
活用した事業	地方創生拠点整備交付金事業
実施した手続き	用地交換、占用許可、漁港施設用地利用計画変更

二江漁港



効果

<令和元年度>

- 来場者：年間8万人
- 新規雇用：20名
- 売上高：約120,000千円

28. 【陸域：直売所、食堂】閉鎖した待合所を活用した直売所・食堂整備：手打漁港（鹿児島県薩摩川内市）

概要

- 手打漁港への定期船寄港の廃止に伴い、薩摩川内市所有の旅客待合所が閉鎖。
- 水産業を核とした地域の活性化のため、薩摩川内市が旅客待合所を改装し、特産品の販売や飲食を提供する施設として「てうちん浜や」を整備。
- この際、旅客待合所に隣接する手打漁港の漁港施設用地（補助用地）と平良漁港内の単独用地を交換し、「てうちん浜や」のオープンデッキ設置等のための用地として活用。



背景

- 平成24年の3月の寄港地集約により、手打漁港への定期船寄港が廃止し、旅客待合所が閉鎖。
- 旅客待合所の今後の利活用について「利活用検討委員会」を設立し、協議を重ね、地域活性化を図る施設として活用。
- 港旅客待合所を利用する利用者の駐車スペースの一部として利用されていた。

有効活用の内容

- 薩摩川内市が県事業を活用して旅客待合所を改装し、手打地域活性化施設（特産品販売や飲食を提供できる施設）「てうちん浜や」を整備。
- 「てうちん浜や」に隣接した低利用化していた野積場用地（補助用地）を、同一島内の平良漁港の駐車場用地（県単独用地）と交換し、同施設のオープンデッキ部用地として活用。

活用した漁港施設	漁港施設用地（野積場用地）
実施時期	平成27年度
実施主体	薩摩川内市
活用した事業	平成27年度特定離島ふるさとおこし推進事業
実施した手続き	用地交換、漁港施設用地利用計画変更

効果

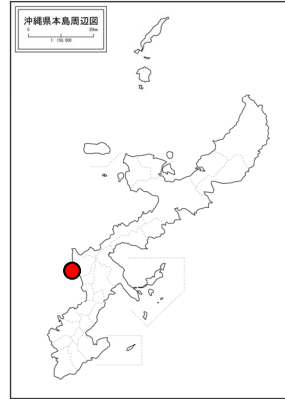
- <令和元年度>
- 利用者数：6,904人
 - 総売上：約870万円



29. 【陸域：直売所、食堂】 荷さばき所との一体的な直売所・食堂の整備：都屋漁港（沖縄県読谷村）

概要

- 都屋漁港は村内唯一の漁港であり、観光スポットや水産業の中心としての役割を果たしていたが、荷さばき所の老朽化が進行していた。
- このため、補助用地と他の漁港の単独用地を交換して用地を確保し、荷さばき所と食堂及び直売所の一体的な複合施設を整備した。
- 年間約10万人の利用客が訪れ、観光客の更なる増加や水産業の振興に寄与している。



背景

- 都屋漁港では、定置網体験漁業やセリ見学、食堂や直売所等の観光による漁港の活性化に取り組んでおり、観光客や都市住民との交流や共生の場として機能していた。
- 村内唯一の漁港であり水産業の中心を担うが、荷さばき所は築40年が経過しており、天井や壁のコンクリートにヒビや破損が発生し、腐食した鉄筋が見えるなど老朽化が進行していた。

有効活用の内容

- 荷さばき所と食堂及び直売所の一体的な複合施設（2階建て）を、老朽化した荷さばき所が立地していた用地に整備。
- 整備にあたり食堂及び直売所の一部が補助用地に配置されるため、用地交換が必要であったが、都屋漁港内での交換が困難であったため、泡瀬漁港の単独用地との用地交換を実施した。
- 直売所では鮮魚、刺身、惣菜等を販売しており、売上は順調である。（ただし、令和2年度は新型コロナの影響により落ち込んでいる。）

活用した漁港施設	漁港施設用地（補助用地である都屋漁港の荷さばき所用地及び道路敷と単独用地である泡瀬漁港の船舶保管施設用地を交換）
実施時期	平成28年度
実施主体	読谷村漁業協同組合
活用した事業	防衛施設周辺民生安定施設整備事業
実施した手続き	用地交換、占用許可、漁港施設用地利用計画変更

都屋漁港



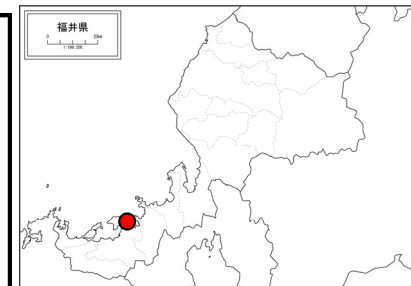
効果

- 食堂及び直売所における来客者数については、整備前（H28年度）の約6万人に対し、整備後（H29年度）では約1.7倍増の約10万人となっている。現在も10万人前後で推移している。
- 直売所及び食堂での販売・食材として使用する水産物を仕入れるため、買い支えとして機能、魚価が安定化に寄与している。
- 当地区は県内最大の定置網漁が営まれており、近年では、定置網を利用した漁業体験やダイビングを目的とした観光客で賑わっている。

30. 【陸域、水域：漁業体験施設】教育旅行実施のための漁業体験施設の整備 ：内外海漁港（福井県小浜市）

概要

- 内外海漁港の阿納地区では、漁村地域の活性化のため交流・体験型観光を可能とした教育旅行への取り組みを開始。
- 教育旅行を実施するため、漁港内の交流施設、防波堤、環境用地、水域を活用して釣り体験、魚のさばき体験を行う体験交流施設「ブルーパーク阿納」を整備。
- 施設への年間来客数は年々増加しており、地域活性化に寄与している。



背景

- 養殖を含む漁業と民宿を兼ねる「漁家民宿」が多く、平成初期までは順調に利用客が伸びていたが、レジャーニーズの変遷に伴う海水浴客の減少や漁業不振、少子高齢化に伴う後継者不足等の要因が重なり、年々民宿を廃業する件数が増えつつあった。
- 春と秋に行われることが多い教育旅行に着目し、民宿の新たな宿泊層の開拓と、漁業を活かした地域活性化を図るため、漁港施設を活用した教育旅行の取組を開始した。

有効活用の内容

- 本来閑散期であった時期における、小中学生の教育旅行や一般客の受入を開始し、新たな入込を確立することで、民宿経営の安定化と平準化を図る。
- 漁港内での体験実施の他、漁船クルージングや養殖魚餌やり体験、カヤック、梅ジュース作り、塩作り、寺院での座禅体験等の地域内での様々な活動の拠点として活用。

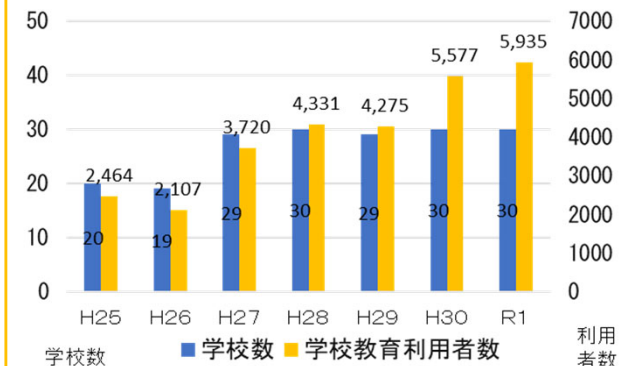
活用した漁港施設	第1種内外海漁港、漁港内の交流施設、防波堤
実施時期	平成19年7月オープン
実施主体	小浜市阿納体験民宿組合
活用した事業	福井県核燃料税交付金
実施した手続き	占用許可

内外海漁港：ブルーパーク阿納



効果

- 学校教育利用者数は年々増加し、利用者数は5,935人、30校（R1）

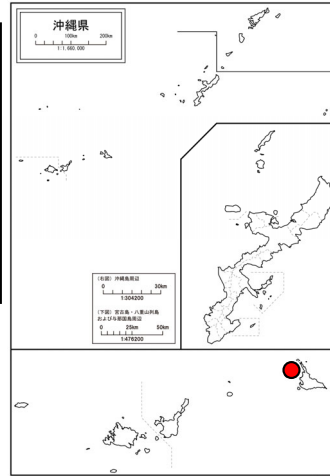


- 地元の民宿の女将や漁師が体験のインストラクターを担当し、地域の雇用確保にも貢献

31. 【陸域：漁業体験施設】 用地交換による一体的な複合施設の整備：佐良浜漁港（沖縄県宮古島市）

概要

- 佐良浜漁港では、定期船の運航廃止に伴い漁港の利用形態が変化。また、荷さばき所の老朽化が顕著。
- 水産業や観光振興の拠点としての漁港機能を整備するため、老朽化した荷さばき所を処分し、あらたに荷さばき所、加工施設、食堂、直売所及び漁業体験施設を備えた複合施設を整備。また、複合施設として一体的に整備するために、補助用地と単独用地を交換して用地を確保。
- 水産業振興による経営改善や、地域内外の交流促進による地域活性化に寄与。



背景

- 佐良浜漁港には宮古島と伊良部島を結ぶ定期船が就航していたが、平成27年1月の伊良部大橋開通に伴い定期船の運航が廃止。
- 漁港の利用形態や機能の変化に合わせ、「憩い・レクリエーション機能の向上」、「地域内外の交流促進・活性化」、「水産業及び観光振興」の3つを整備方針とした佐良浜漁港利用計画を策定。
- 交換に供しようとする土地には荷さばき所があったが、築38年を経過して塩害によりコンクリートの劣化が激しく老朽化が著しいため、新設を検討。

有効活用の内容

- 水産業や観光振興の拠点づくりとして、佐良浜漁港に荷さばき所、加工施設、食堂、直売所及び漁業体験施設を備えた複合施設を新設。
- 用地の確保にあたっては、食堂及び直売所が補助用地上に立地する配置計画であったため、佐良浜漁港の補助用地と他漁港の県単独用地を交換することで、複合施設として整備できるように対応。

活用した漁港施設	漁港施設用地（補助用地である佐良浜漁港の荷さばき所用地、製氷・冷凍及び冷蔵施設用地と、県単独用地である泡瀬漁港の道路用地を交換）
実施時期	平成28年度～平成29年度
実施主体	宮古島市
活用した事業	産地水産業強化支援事業
実施した手続き	用地交換

佐良浜漁港



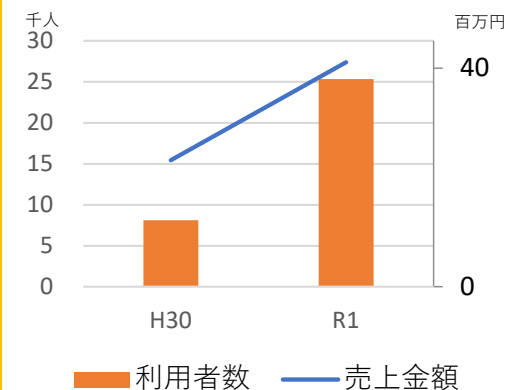
効果

- 水産業の振興による経営改善
- 地域内外の交流促進による地域活性化

食堂利用者人数

平成30年
8,114人
令和元年
25,348人

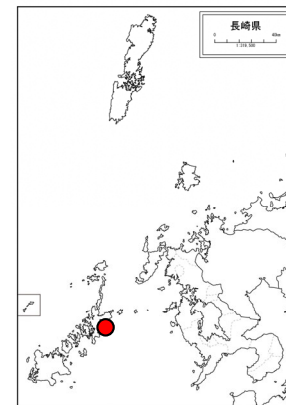
食堂売上・利用者数



32. 【陸域：来訪者向け駐車場】 定期船乗客増に対応する駐車場の整備：鯛ノ浦漁港（長崎県新上五島町）

概要

- 鯛ノ浦漁港には、毎年約10万人が利用する本土との定期航路が就航しており、今後も乗客が増加することが予想されているが、慢性的な駐車場不足が問題となっている。
- 長期利用財産である野積場を財産処分し、高速船乗客用の無料駐車場を整備。
- 駐車場は毎年約50,000台の利用があり、島民生活環境の向上に寄与している。



背景

- ・鯛ノ浦漁港には、長崎市等を結ぶ定期航路が就航しており、毎年約10万人が利用している。また、平成29年の離島在住住民の運賃低廉化や、平成30年に登録された世界文化遺産の構成資産の一つが島内に立地していることにより、利用客は増加傾向である。
- ・しかし、鯛ノ浦漁港では高速船利用者のための駐車場が慢性的に不足しており、今後さらに利用客が増加した場合には、隣接した漁港用地への駐車や道路上の不法駐車等の発生が懸念されている。

有効活用の内容

- ・高速船を利用する島内住民用駐車場及び観光客向けのタクシーやレンタカー用駐車スペースを確保するために、長期利用財産である野積場用地を財産処分し、無料駐車場を整備。

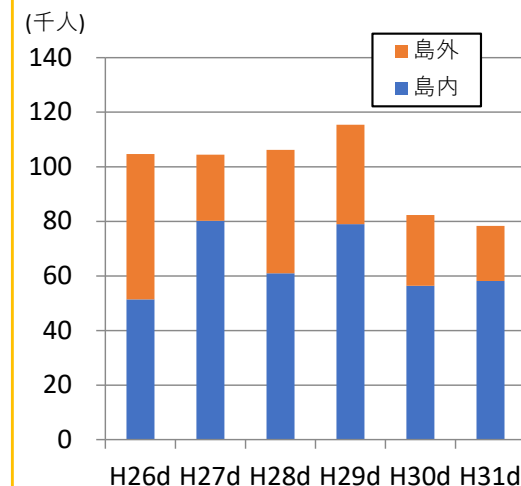
活用した漁港施設	漁港施設用地（野積場用地）
実施時期	R1.7.8
実施主体	新上五島町
活用した事業	特に無し
実施した手続き	財産処分（目的外使用）

鯛ノ浦漁港



効果

- ・交流人口の推移

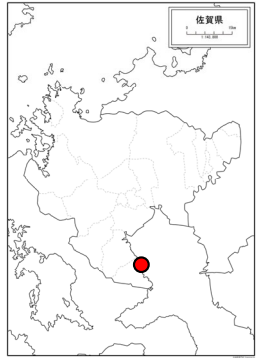


- ※平成29年度まで駐車場利用者は増加傾向。
- ※平成30年に船会社が経営破綻。別会社が業務を引き継いだが、不安定な運航を不安視し、利用客は減。
- ※平成31年1月以降はコロナの影響で減少

33. 【陸域：来訪者向け駐車場】 周辺観光地の来訪者増に対応する駐車場の整備 ：多良漁港（佐賀県太良町）

概要

- 多良漁港の近くには、22世紀に残す佐賀県遺産に認定された「大魚神社及び海中鳥居」が立地しており、町では観光客を呼び込むための地域振興施策の対象としての活用を検討。
- 神社等への来訪者の増加に対応するため、補助用地である野積場用地の一部と町単独用地である野積場用地を交換し、駐車場やトイレ等を整備。
- 駐車場は毎年1万台以上の利用があり、町内の交流人口の増加に寄与している。



背景

- 多良漁港は、ノリの共販に取り組む等、町経済において重要な役割を果たしているが、近年、二枚貝やノリの陸揚量減少に伴い、登録漁船数や漁業者数が減少。
- 太良町では、「太良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標である「豊富な地域資源の魅力」をさらに磨くことによる交流人口（観光客数）の増加」に重点的に取り組むこととし、多良漁港に近接する22世紀に残す佐賀県遺産に認定された「大魚神社及び海中鳥居」について、地域振興施策の対象としての活用を検討。

有効活用の内容

- 大魚神社及び海中鳥居への来訪者の増加に対応するために、神社等に近い補助用地である野積場用地の一部と町単独用地である野積場用地を交換し、駐車場やトイレ等を整備。

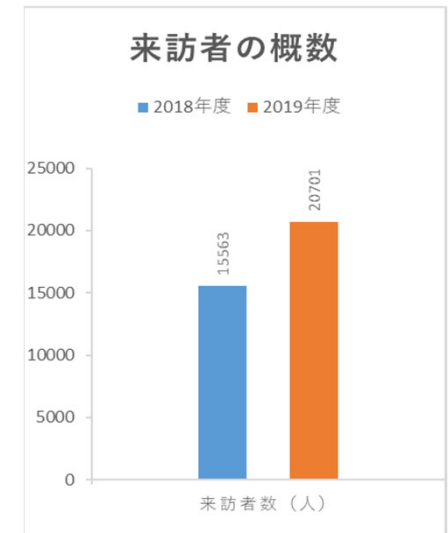
活用した漁港施設	漁港施設用地（補助用地である野積場用地と、町単独用地である野積場用地を交換）
実施時期	平成30年11月
実施主体	太良町
活用した事業	町単独事業
実施した手続き	用地交換、漁港施設用地利用計画変更

多良漁港



効果

- 交流人口の増加

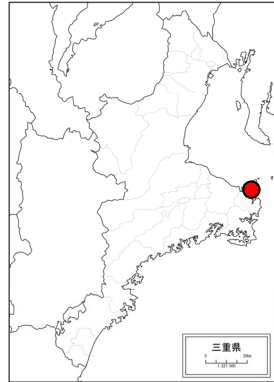


- 駐車場の整備したことにより、来訪者の駐車車両による漁業への支障が少なくなった。

34. 【陸域：研究所】 漁港施設用地を活用した水産研究所の機能移転・拡充：小浜漁港（三重県鳥羽市）

概要

- 鳥羽市は、「藻類研究を核とした多分野連携による鳥羽市水産研究所機能強化計画」を策定し、小浜漁港の用地に鳥羽市水産研究所を整備。
- 研究所、漁協、県、大学等が連携して藻類研究を推進し、効率的で安定した藻類の生産体制を構築することで、漁業者の所得や生産性向上等による水産業振興のほか、多分野連携による地域の活性化を図ることとしている。



背景

- 小浜漁港が位置する鳥羽湾は、ワカメやクロノリを始めとした海藻類の一大生産地であり、鳥羽市水産研究所、漁協、地域住民等が連携した海藻種苗の投入等による藻場保全の取組が盛んな地域。
- 一方、漁業者の減少（約50年で161人減）により漁港の利用が減少し、一部の漁港施設に余裕が発生。
- また、水産業従業者の高齢化が深刻であるため、より効率的で安定した生産体制を見出すことが喫緊の課題。

有効活用の内容

- 余裕が生じた漁港施設用地に研究施設を整備し、鳥羽市が坂手島に有する「鳥羽市水産研究所」の一部機能を移転・拡充を図る。
- 水産物の付加価値向上のための高品質な種苗生産と種苗販売による生産量・取扱量の増加並びに生産者所得の下支え及び研究機関等に所属する広範な知見を有する専門家による有用技術の提供、多分野連携による関係人口の増加を目指す。

活用した漁港施設	漁港施設用地（野積場）
実施時期	令和2年3月27日竣工、同年4月1日供用開始
実施主体	鳥羽市
活用した事業	地方創生拠点整備交付金
実施した手続き	財産処分（目的外使用）、漁港施設用地利用計画変更

期待される効果

- 水産業振興： 藻類養殖の拡大による漁業者の所得向上、新たな加工品の開発
- 観光振興： 海藻類をテーマとした関係・交流人口の拡大
- 多分野連携： 海藻類を活用した健康、美容商品の開発、海洋教育の場の提供
- 視察及び海洋教育における現場実習などの受入総数： 48件（市内外の学校等）



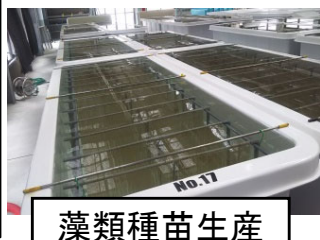
ヒジキ養殖実証実験



竣工した鳥羽市水産研究所



教育旅行の視察受入

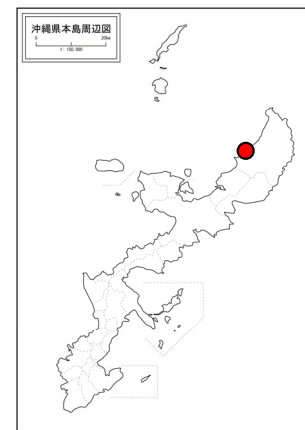


藻類種苗生産

35. 【陸域：臨港道路】 漁業者と観光客の動線分離のための臨港道路の整備：国頭浜漁港（沖縄県国頭村）

概要

- 国頭浜漁港では、水産物の地産地消と地域活性化のための拠点施設の整備を計画する中で、施設利用者と漁港施設利用者の動線が交錯し、施設利用者の利便性の低下が課題。
- 用地交換を実施して食堂周辺の臨港道路の線形を見直すことにより、食堂利用者と漁港施設利用者の車両動線を分離。
- 漁港内の車両走行の安全性が向上し、双方の施設利用者の利便性が向上。



背景

- 国頭浜漁港周辺はモズク養殖に適した漁場が広がっている。漁業活動に資する施設整備と、高齢化・過疎化が進行する漁村の活性化を目的に、平成21年度より漁村再生交付金事業を推進。
- その計画において食堂を建設予定であったが、食堂利用者と漁港施設利用者の車両動線が交錯しない施設配置が課題であった。

有効活用の内容

- 食堂の建設予定地である漁港環境施設用地（村単独用地）を迂回するようにクランク状であった臨港道路の線形を、臨港道路と漁港環境施設用地（村単独用地）を交換することで直線に整形。
- 臨港道路の線形の見直しにより、休憩所や緑地の環境施設及び食堂利用者と漁業活動の棲み分けが可能に。

活用した漁港施設	漁港施設用地（補助用地である臨港道路と、単独用地である漁港環境施設用地の交換）
実施時期	H23（臨港道路）、H24（休憩所）、H25（植栽・張芝等）
実施主体	臨港道路等：国頭村、食堂整備：国頭漁業協同組合
活用した事業	漁村再生交付金 （食堂の整備は、漁協単独費用によりH28年度に実施。）
実施した手続き	用地交換、占用許可

効果

- 食堂利用者と漁業活動が交錯しない施設配置となり、漁港内の車両走行の安全性向上・利便性が向上
- 国頭港食堂の平成29年から令和元年の利用者数は年平均約3万人、売上金額は約4,000万円であった。

国頭浜漁港

整備前



整備後

